1713	
場	Ē

◆出席委員	(13人)
-------	-------

1番	小笠原	美保子	
2番	水上	雅 廣	
3番	谷口	敬信	
4番	上ケ吹	豊 孝	
5番	井 端	浩 二	
6番	澤	史 朗	
7番	住 田	清美	
8番	德 島	純次	
9番	前川	文博	
10番	野 村	勝憲	
11番	籠 山	恵美子	
12番	高原	邦 子	
13番	葛谷	寛徳	

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者 の職氏名

市長	都	竹	淳	也
副市長	湯之	下	明	宏
教育長	沖	畑	康	子
財政課長	上	畑	浩	司
教育委員会事務局長	野	村	賢	_
教育総務課長	堀之	上	亮	_
教育委員会事務局参事兼学校教育課長	上			淳
文化振興課長	大	上	雅	人
生涯学習課長	古	田	善	尚
スポーツ振興課長	大姶	ì良		透
文化振興課文化担当係長	Ξ	好	清	超
商工観光部長	畑	上	あっ	づさ
まちづくり観光課長	齌	藤	由	宏
商工課長	舟	本	智	樹
商工課長補佐兼商工係長	野	上	英	_
まちづくり観光課長補佐兼観光係長	中	村	篤	志
病院事務局長	佐	藤	直	樹

◆職務のため出席した 事務局員

議会事務局長	尚	Ш	活	朻
書記	倉	坪	正	明
	渡	辺	莉	奈

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

認定第1号 認定第10号 認定第12号 認定第14号

令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について 令和3年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について 令和3年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

(開会 午前10時00分)

◆開会

●委員長(葛谷寬德)

皆さん、おはようございます。本日の出席委員は全員であります。それでは、ただいまから決 算特別委員会を開会いたします。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。昨日に引き続き、質問は一問一答制とし、内容がしっかりと伝わるよう、要領よく簡潔に行われますようお願いいたします。

委員のご発言は、まず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己のお名前を告げ、 質疑は、決算書等の資料名と該当ページを示してから質問されるようお願いいたします。以上、 ご協力をお願いします。

◆認定第1号 令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【商工観光部所管】

●委員長 (葛谷寛德)

それでは、付託案件の審査を行います。認定第1号、令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について商工観光部所管の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

(「委員長」と呼ぶ声あり) ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長(葛谷寛德)

畑上商工観光部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□商工観光部長(畑上あづさ)

おはようございます。商工観光部です。よろしくお願いいたします。

それでは、付属資料の02令和3年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書により説明をさせていただきます。商工課、まちづくり観光課の順に説明をいたしますが、今年度から観光課がまちづくり観光課となりまして、昨年の観光課の事業に企画部地域振興課で所管していたまちづくり関係、ドローン、薬草に関する事業が加わっております。その関係で成果報告書につきましても、企画部の所管のページの中で、まちづくり観光課にて説明をさせていただく事業もあります。ページを少し行き来いたしますが、よろしくお願いいたします。

まず、商工課所管分です。241ページをお願いいたします。まず総括ですが、令和3年度も2年度に引き続き全ての事業が新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年となり、事業者には厳しい状況が続きました。その中で事業者に向けた感染予防や拡大防止策、雇用維持のための対策、市内需要喚起による事業者支援、強力な資金繰りの支援、事業継続支援などを継続的、断続的に実施しております。事業につきましては、項目が大変多いため絞って説明をさせていただきます。

242ページ下段から243ページをお願いいたします。3の外国人技能実習生等雇用支援事業です。 現在、市内18事業所に87名の外国人が働いておられます。インドネシア人が増えているというこ とで、令和3年度は6月に業務支援員として、インドネシア出身の女性1名を任命し、支援を拡 充しております。業務支援員が講師となって開催いたしました日本語及び生活文化教室が好評で、 多数の外国人の方に受講をいただきました。外国人同士の交流会やマナー講習、地域住民との交流を求める声をいただいたことから、令和4年度に外国人材コミュニティセンターを試験開設いたしましたが、事前予約が必要なことから自主的な利用には結びつかなかったため、継続開設は見送っております。

次に246ページをお願いいたします。8各種補助金の交付状況です。それぞれの制度について事業の概要欄に記載しておりますとおり多くの利用いただいております。特に247ページ下段の商工業活性化包括支援事業補助金は、コロナ対策以外で、18メニューで101件、消費喚起策と併せて実施した販売促進事業227件、イベント出展開催事業に86件の利用をいただいております。

次に251ページ下段をお願いいたします。12企業の魅力情報発信事業です。令和2年度に引き続きデジタル活用による業務効率化を促すために、DXセミナーを開催しております。人材確保にはウェブ活用が効果的であること。また、DXについては、特に人材確保が難しい医療・福祉分野について市内事業者の実例を学ぶことなどを内容といたしました。このセミナーを受けてタブレット導入をされるDX事例も出始めておりますし、コロナ禍でオンライン開催としたことから、参加者が大きく増加しております。今後も市内の成功例を示すことで、身近な問題であると認識していただきながら、市の補助制度の活用も促していきたいと思っております。

251ページ下段、13モノづくり事業者育成事業お願いいたします。令和3年度は28事業者の参加があり、個別面談を進めながら商品力向上のためのアドバイスを進めるとともに、東京での実証店舗を3か所に増やして販売機会の提供を行いました。2月に開催予定でした実証販売イベント、エクセレント飛騨は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により4月に延期して実施しております。

次に252ページ、下段からの15食事券発行・ポイント還元事業をお願いいたします。繰越事業の飛騨市プレミアム食事&タクシー券。さるぼぼコインを活用した飛騨市まるごと大売り出し、飛騨市まるごと食べ歩き、子育て世帯応援ポイント還元、それから商工団体独自の経済活性化事業を行っております。事業の目的によっては、さるぼぼコインを活用しましてコストを最小限に抑えながら狙った業種や狙ったタイミングを逃さず事業を実施することに努めたところでございます。以上で商工課の所管についての説明を終わります。

続いてまちづくり観光課の所管です。総括ですが、こちらも令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響から、古川祭をはじめとする催事やイベントの中止が相次ぎましたし、スポーツ合宿、教育旅行の中止の影響が大きく、観光入込客数、宿泊者数ともに前年より減少しております。

そんな中、現場での聞き取りを丁寧に行いながら状況に応じた支援策を講じたほか、これまで 取り組んできた体験コンテンツを活用した誘客やアウトドアの誘客に取り組んでまいりました。 こちらも事業につきましては項目が大変多いため絞って説明をさせていただきます。

ページを少し遡っていただきますが、63ページをお願いいたします。9のまちづくり拠点n o d e を軸としたまちづくり活動支援事業です。n o d e を整備して2年目になりました。令和3年度は施設の2階にテレワークや動画撮影配信、会議などに使えるスペースを整備し、11月から共用開始いたしました。営業時間も延長し、より幅広く利用していただけるよう整備をいたしま

した。来場者は3,200人を超え、リピーターの増加や学生の新規利用などが見られております。コロナ禍にありまして、新たな挑戦に消極的な団体や活動が閉鎖的になりがちな団体が増えていますが、個々での相談や交流をきっかけに活動の進展や新しい取り組みが生まれるよう努めていきたいと思っておりますし、まだまだnodeがどういう場所なのか、市民への認知度を上げる取り組みを一層進めていきたいと思っております。

次に65ページをお願いいたします。11ドローンプロジェクト推進事業です。令和3年度は産業分野でのドローン活用に関する勉強会、実演会や飛騨市空撮コンテストの開催、ドローン資格取得補助などを行っております。ドローンに関する法改正が進んでおりまして、令和4年度からは機体の登録制度や免許制度が始まるため、一般の方のドローン離れが危惧される中、地域おこし協力隊の山崎君は、今年1月にドローンコンシェルジュという会社を立ち上げまして、ドローンを活用した業務の受注や相談販売を手がけるほか、軽量ドローンを使うイベントや操縦技術を学べるクラブを開設しまして、市民生活へのドローン普及を進めております。

次に66ページをお願いいたします。12薬草ビレッジ構想推進プロジェクトです。令和3年度は 官民共同で飛騨市薬草フェスティバルの開催、勉強会やワークショップによる普及啓発を図りな がら新たな取り組みとして、研究機関と連携し、薬草栽培技術の研究や有効成分の分析を実施い たしました。

拠点施設でありますひだ森のめぐみは、コロナ禍ではありましたが、来場者数ワークショップの利用、加工サービスの利用とも前年度比で増加しておりまして、薬草の拠点施設としての認知が高まってきたと考えております。中庭の改修や店内のレイアウト変更等を行い機能強化を図っております。

観光面でも、この薬草による取り組みは観光事業者やマスコミ関係者の関心が高く、飛騨市の 魅力度向上においても大きな役割を果たしております。

次にちょっとページが飛びますが、257ページをお願いいたします。下段の1新型コロナウイルス緊急対策事業です。市内経済の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症の波に応じて、市内事業者を支援する事業、感染が落ち着いた時期の誘客を推進する事業など、計12のメニューを実施しております。

258ページをお願いいたします。1番目のまるごとお宿で安心テレワーク事業は、独創的な取り組みといたしましてメディアでも取り上げられ、官公庁からの問い合わせも相次ぎました。これを機に新たなワーケーションプランの造成がされるなど、新しい旅のスタイルの提供に向けた事業者の意識造成に繋がっております。

また、県の施策がない中で、夏休み満喫キャンペーンとしていち早く実施しました体験型観光 利用促進補助金は、滞在時間の延伸と消費拡大につながり、効果的な事業となりました。

次に260ページをお願いいたします。2アフターコロナ体制強化支援事業は、アフターコロナを 見据え、新たな観光ニーズに対応するため、事業者自らの発案による施設の受け入れ環境整備等 に要する経費を支援したものです。8事業者が利用されております。

令和4年度に入り、新型コロナウイルス感染症が収束していないものの、行動制限はかかっておらず、県民割、近隣割の宿泊キャンペーンが実施される中での誘客の一助になっていると考えております。

次に261ページをお願いいたします。4飛騨古川まつり会館集客対策です。事業費の大きなものでは、令和3年度、産業常任委員会の皆様には、町なかでタブレットを用いて体験いただきました祭りや屋台のAR映像コンテンツの日本語版を制作しております。

しかしながら、完成したタイミングが冬の閑散期と、新型コロナウイルス感染症の再拡大期と 重なってしまったため、お披露目のイベントや、具体的な運用がまだ行えておりませんので、これから新型コロナウイルス感染症が収束していくところを見据えまして、滞在時間を延ばして、祭り文化を伝えるツールとして、まちなかを巡っていただけるような活用を現在検討しております。

次に262ページをお願いいたします。6 オンライントラベル実施事業です。コロナ禍で外出自粛が長期にわたって続き、旅行マインドが低下している中、オンラインで飛騨市の景色や人に触れ合い、興味関心を高めることで、実際に現地を訪れ、旅行をしたいという気持ちにつなげることを目的に3回のオンライントラベルを実施しております。

それぞれの参加者アンケートによりますと、オンライントラベルで紹介いたしましたスポットの来訪を希望する方が9割を超えるなど、来訪意欲を高めることができましたし、参加されたメディアの編集者の方の実際の取材に繋がるなど、パブリシティの獲得にもつながっております。次に264ページをお願いいたします。下段の10ロケツーリズム推進事業です。映像制作者を招いたロケハンツアーの実施による直接的なアプローチに加えまして、ロケツーリズム協会の商談会に参加いたしまして、製作者への飛騨市の認知度向上に取り組んでおります。

ロケ実績といたしましては23件、ロケーション誘致促進事業補助金は、旅番組で1件、短編映画で1件、ふるさと納税活用映像制作助成金では映画で1件交付しております。映像制作にあたりましては、制作費が抑制傾向にある中、首都圏から離れております当市の場合、誘致が困難な面もありますけれども、この9月後半もテレビドラマのロケが入っておりますし、引き続き映像制作者との関係構築に努めながら、ふるさと納税も有効に活用し推進してまいりたいと思っております。

次に265ページをお願いいたします。下段の11飛騨みんなの博覧会実施事業です。令和3年度は 秋冬合わせて開催コマ数131件、延べ参加者数531人で、開催時期が新型コロナウイルス感染症の 感染拡大期と重なりまして、開催コマ数を減らさざるを得なかったものの、参加者数は令和2年 度とほぼ変わらず、市外の参加者も確実に増えておりまして、着地型観光の推進の1つとなりま した。常設プログラムも増えたため、パンフレットを作成し、可視化を行っております。今後は 年間を通じて打ち出すプログラムのラインナップの整理と、プラグラム提供体制の強化を行いま して、今年度行っております観光サイトのリニューアルに合わせまして、サイト内での体験プロ グラムの申し込みをできる仕組みを構築してまいりたいと思っております。

次に266ページ下段をお願いいたします。13飛騨市観光協会運営交付金です。令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントやキャンペーンの中止が相次ぎまして、例年のような事業展開はできませんでしたが、259ページのコロナの対策の中にあります地域消費喚起支援事業といたしまして、地域消費促進クーポンの発行事業を観光協会で行ったほか、飛騨市特産会の事務局といたしまして、特産品のネット販売の実施や宿泊事業者のOTA対応の支援を行っております。

令和4年度に入りましては、これまで以上にまちづくり観光課との連携を密にしまして、組織力の強化と経営意識の醸成に取り組んでおりましたが、個人的な事情によりまして2名の正職員が既に退職しておりまして、パート職員1名も今月いっぱいで退職をいたします。取り急ぎパート職員2名を採用しまして、通常業務の円滑な運営に努めるとともに、イベント開催などは、まちづくり観光課がフォローをいたしまして進めております。今後の体制整備に向けまして、観光協会と協議を進めているところですので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

●委員長 (葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(井端浩二)

資料説明の66ページの薬草ビレッジについてちょっと確認をさせてください。資料を見ていますと、出張販売、富山市のスーパーに行っているようですが、その売り上げ状況とか、あるいは反響についてちょっと確認をさせてください。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

富山の出張販売につきましては、昨年、富山市さんと連携協定を結びまして、その皮切りにファボーレで物販をしようということで、特産委員会の皆様とやらせていただきました。その中で飛騨市の特色ある体験を出そうということで、薬草の皆さんにご協力いただいてブースを出させていただいたんですけど、売り上げはそこそこといいますか十何万円はありまして、例えば七味作りでも500円とか、もともと単価が安いものですから、そんなに大きな売り上げにはなっていないんですけども、今、薬草コンシェルジュということで、今まで資格を取られた方々が活躍する場ができたということで、売り上げ以上に皆さんが本当に人と接して薬草をPRできる場をいただけたということには、非常に喜んでいらっしゃいました。

○委員(井端浩二)

大変いいことだと思うんですが、今後に向けて、やっぱり今の富山ばかりではなしに、いろいろな近隣の他県への薬草について、富山県とはそういう交流ができたんですが、今後もそういったことの予定はあるんですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

いろいろな自治体さんと連携しながら進めるというのがあるんですけども、最近ですと旅行事業者様からのお問い合わせも多くて、来月はJR東日本さんのお招きをいただきまして、東京で健康志向に興味のある方を集められて、そこで薬草の話をして欲しいと。いずれは薬草を使った旅行商品を作ってそちらに誘導していきたいというようなご相談もいただいていますので、今、本当に私どもの事業の中で一番問い合わせが多いのが薬草となっていますので、これをチャンスとして輪を広げていきたいなというふうに考えております。

○委員(井端浩二)

この飛騨市が薬草の町になるように調理師会ともちょっと連携をしながら、何か食事をすると、薬草の何かがついてくる、何か単品が何かあるというのは、そんなこともちょっと考えてもらって、ぜひ薬草の町飛騨市になるようなことを提案していただきたいなと思いますが、それの辺についてどうですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

今、市内の店舗さんで薬草商品をいろいろと出させていただいているんですけども、やはり認定基準みたいなものを作っていまして、例えば薬草が何%以上入っていないと商品として認めないよということもありますので、来年はそういった縛りを緩くして、いろいろな店舗さんに参加していただけるような間口を広げて、裾野を広げていきたいというふうに考えております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員 (野村勝憲)

63ページのnodeについて、私、予算特別委員会でもちょっと触れましたけども、まちづくり拠点としてnodeは、先ほど部長から説明がありましたように2年目ですけども、nodeは物品販売をやっていらっしゃるということですが、令和3年度の販売額は幾らですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

nodeの売り上げにつきましては、120万円となっております。

○委員 (野村勝憲)

そうしますと、ほとんどnodeオリジナル商品ということなんでしょうか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

120万円のうち75万円については、いろいろな店舗さんから頼まれた商品を委託販売するということで、売り上げのほうを出させていただいています。

残りの45万円につきましては、nodeで提供しておりますシルクスクリーンプリンターを使ったTシャツを作ったりですとか、缶バッジを作ったりですとか、そういったものの体験料になっております。

○委員 (野村勝憲)

この表の中で決算額719万円が計上されていますね。これは2階の整備費ということで、年間の 運営委託費というものも入っているんですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

719万円のうち年間の管理委託の運営費につきましては、360万円入っております。

○委員 (野村勝憲)

そうしますと、残りが2階の整備ということで、店内を構っていますが、オープンしたときの整備費と合わせるとどのぐらいなんですか。1,000万円ぐらいになっているんですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

当時の施工費については調べますけども、昨年、2階を改修させていただいた経費につきましては、工事費が180万円となっております。

○委員 (野村勝憲)

もう1点だけ。これはこれでいいと思いますけども、私はこれから特にまちづくり観光課にお願いしたいのは、やっぱり小手先のまちづくりではなくて、やっぱり地域の資源の活用と人が集まるそういう仕組みづくりが必要だと思うんですよ。それがまちづくり観光課の仕事だと思います。小手先、小手先で、みんなの博覧会もどちらかというと、あれは長良川おんぱくをまねしたようなものなんですね。あれはあれでいいと思いますけども、やっぱり本格的なまちづくりをど

うしたらいいかということについて、畑上部長はどのようにお考えですか。

□商工観光部長(畑上あづさ)

飛騨市の場合、高山や下呂と違いまして観光が主要産業の町ではありませんので、議員がおっしゃるようにまちづくりが中心になったところで、町の活性化であるとか、魅力であるとか、それから人当たりのよさとか、そういったものが観光客の方にとっても楽しんでいただけたり、癒しになったりしていける町をつくるというところが目標であると考えております。

その中で、やはり、まちづくり拠点nodeの存在は、いろいろな活動をしていらっしゃる方が、やっぱりあんきにいろいろな相談ができたり、相談が解決できたりする場所というところで、先ほど申し上げましたように、もっと周知を図って、利用度が上がるようにしていかなければならないと思いますし、あと、観光協会としても、高山や下呂と違い、やっぱりまちづくりが基本ですので、市民の方と共同でいろいろな事業を行う中で、やはり活性化していけるようなことを考えていきたいと思っております。

○委員(野村勝憲)

ぜひお願いしたいのは、やっぱりまちづくりは実利を生み出すまちづくりにしてもらいたいということをお願いしておきます。回答は要りません。

○委員(高原邦子)

nodeの委託費が360万円と答えられましたけど、中身は人件費とか、光熱費とかそういったものでございますか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

nodeの委託費につきましては、主なところでいきますと人件費となります。nodeにつきましては、現在 2 名体制ということで、午後 7 時まで営業するということで、昨年ちょっと 11 月に拡充しまして、相談の受け付けですとか、そういったものを幅広にできるようにしております。

○委員(高原邦子)

これは観光協会も、先ほど退職者がいるとかという話もありましたけど、例えば、2名でやっていく場合、180万円とかそのくらいのものですよね。時間が午前10時から午後4時、6時間とかいろいろ計算しても、なかなか厳しいのではないかなとは思うんですね。ずっとその人が居てくださるのかどうか。その辺も心配なんですが、観光協会の退職理由とかそういったことも含めて、どのように分析されていらっしゃいますか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

 $n \circ d \in \mathbb{C}$ につきましても、職員の入れ替わりということで、1 名辞められて新しい方が入られたという実態もございます。

それで観光協会も含めまして、やはり30代でバリバリの世代の職員さんに働いていただいていましたので、やはり自分が目指すもの、やりたいことがほかにあるという決断で辞められるというのが実態です。今、nodeにつきましては2人体制ということでやらせていただいていますけど、常時2人というわけではなくて、隙間なく人がちゃんといるような形でということで、無理のない委託にしておりますので、議員からご指摘のありました退職とか、そういう職場環境に対する不満というのは特に、私も本人から聞いたんですけど、そういったものではなくて、本人

がやりたいことがあるということを優先に退職されたというふうに聞いております。

○委員(高原邦子)

そうしますと、noden の場合は1人での時間もあるということですよね。2人は常にいるわけではないと。そうしますと、今はいろいろな働き方がありますから、兼業してもOKというふうに捉えますけれど、若い方だとなかなかフルタイムで働かないといけないとかということがあるんですけど、まちづくり拠点noden oden としては、若い方が対応されていらっしゃるんですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

nodeにつきましては、先ほど畑上部長からもお話をさせていただいたんですけども、これからもっともっと活用していかなければいけないなというふうに考えています。まちづくり観光課の役目は、やっぱり人のつながりを、町の元気につなげていくというのが一番のミッションだと考えていますので、今後、若い職員さんにもお話をしているんですけども、やはり市民の皆様が集まっていろいろ語る中でやりたいことがあれば、次のステップに誘導できるような、そんなコーディネートをしようねということでお話をさせていただいています。ちょっと議員のご質問とはずれるかもしれませんけども、今、nodeで新しい形でまちを作っていこうということで取り組んでおりますので、よろしくお願いいたします。

○委員(籠山恵美子)

同じnodeのことで伺います。学生の放課後活用ということが書かれていますが、令和3年度は学生をはじめ新規利用者の獲得につながっていると評価されていますけれども、具体的には学生さんたちは、主にこれをどんなふうに活用して、学生さんにとっては歩いて行ける場所ですから、とても場所的には気軽に活用できる場所だと思っているんですけど、どんなふうに活用されて、何かいい成果が出ているのかなというのをちょっと教えてください。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

学生、小学生から高校生まで遊びに来てくださるんですけども、小学生については、やはりnodeは にいます。 の de は缶バッチを作ったりできますので、祭り前とかは、自分の町内の台紋のバッチを作りたいということで子供たちが来てみんなと祭りの話をしながら作業するということで、地域の人としゃべりながら、交流しながらいろいろインプットしていくということは、いいなというふうに考えています。高校生につきましては、私も何回かあったんですけども、ちょっと勉強をゆっくりしたいということで、2階のスペースを使って勉強しているんですけど、その合間にやっぱりいろいろなお客様がいらっしゃって、「あんた将来はどうするんや。」とか話し掛けられて、「地元に残ってくれよ。」とかそんな輪もできていますので、そういうゆったりとしたような空間ができていますので、非常にいいなというふうには考えています。

○委員(籠山恵美子)

いろいろな利用の仕方があるんだなというのが想像できますけれども、では、そこにお勤めになっている2人の方は、ガイド的な役割もする必要があるでしょうし、缶バッジを作るならそれのサポートというか、お手伝いというか、指導というか、そういう技術もいるわけですよね。そういうのはちゃんとやれる方を選んで採用されているんですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

それを確認した上で採用しております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(前川文博)

nodeなんですけども、缶バッジとかをできる人が採用という話がありましたが、ちょっと 僕が思うのが、このまちづくり相談件数が年間290件あったと。営業は確か週休2日なので1日に 1件以上まちづくりの相談が来ていたということなので、内容がどういうのがまちづくりの相談 だったのかなというのもあるんですけど、相談に来て解決できてきたことが多いというような話 があったんですが、そのまちづくりのことも2人の方が相談に乗られてやっていたということな んですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

まず、nodenができる前は飛騨プラスさんという団体さんが、非常に飛騨市のまちづくりを牽引してくださったという実態があります。そこで整理したまちづくりレシピというのがありまして、各団体さんがどのようにまちを盛り上げてきたかというレシピがございます。そういったものの閲覧ですとか、説明とかはnodenできるというのが1つあるんですけども、議員がおっしゃられたどのようなつながりで成果につながるかというところなんですけども、例でいきますと、10の地域でやっぱりお年寄りも多いし、何かこう盛り上げるようなことはできないかなという相談が来ますと、100をで10のが仕事ですので、ではどこどこの誰々さんにちょっと今度相談してみるといいよとか、この人と組むといろいろなことができるよというようなコーディネートをしてくれます。

さらに、そういったものをやる中で、やっぱり壁にぶち当たるときにはあるんですけども、お金をどうやって集めようかというのがあります。そうなってきたときに私どもは小さなまちづくりの支援事業という補助制度ですとか、今年ですと、クラウドファンディングのサービスとかもやっていますので、そういったものもご提案しながら形にできるようにサポートしていくというのが1つの流れになっています。

実際に昨年度とかも、福祉を何とかしたいという方と、カメラマンの方がそこで出会い、市内で福祉に携わる方の写真展をやろうとか、バリアフリーの事業をやろうとか、そういう繋がりにもなっていっていますので、なかなか見えにくい成果なんですけども、やっぱ着実に一歩一歩ノウハウは積んでいるというふうに考えています。

○委員(前川文博)

この291件というものは、純粋に291案件あったということでいいですか。1回相談に来て、例えば、どこか結びつけることをやった、それで進んでいったら今度は資金の面にぶつかったのでまた相談に来たと同じ案件で来たものもダブルカウントなのか、純粋にこれだけの数の新規の相談があったのか、その辺はどうですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

すみません。これはダブルカウントもございます。1回来た方が次また来て、こんなことやって次はどうしようというのも入っています。

○委員(前川文博)

そうすると、純粋に新規のまちづくりのことの相談というのはどれぐらいあったんですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

なかなか内容が多岐に渡るため、何件というのは言いづらいんですけども、また気をつけて今後、精査していきますけども、ただ、私が n o d e に毎週通ってお客様としゃべる限りでは、まちづくりという相談もふわっとしたものが多くて、「昔神岡でこんなことをやっていたけど、うちの町でもできないか、うちの地区でもできんかな。」とか。そんなゆるいところから皆さん入られるというふうには考えていますので、本人さんの思いが一番大事になりますけど、それをできるだけ形になるようにサポートしていくというのが私の役目だなというふうには考えています。

○委員 (野村勝憲)

それでは、nodeから変わりまして、まつり会館の集客力対策、261ページです。ここで昨年度240万円の集客対策費が投入されていますね。

それで、いくつか事業がございますけども、集客にプラスの影響があった事業は具体的にはどんな事業でしょうか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

昨年240万円使わせていただきまして、先ほど部長が冒頭でご説明したとおりARの映像コンテンツを作るというのもございましたし、あとはまつり会館の誘客番組を作ったというものもございます。一番効果があったという事業につきましては、やはり番組を制作して、ぎふチャンとかで流していただいたものが、やはり、テレビを見た後ですと、やっぱりお客さんが若干増えるということもありましたので、ただ、昨年一年間見ても新型コロナウイルス感染症の第4波、第5波、第6波というふうに順番に来ていましたので、その波が下がるタイミングでできることをやってきたというのが実態です。

○委員 (野村勝憲)

そうやりながらも残念ながら昨年度の入館者数は、恐らく過去最低だったと思います。7,641人でしたか。過去にこれは聞いたことがないんですけども、確かに新型コロナウイルス感染症のこともありますけども、やはり何か事業、あるいはイベントをやる場合、あるいはキャンペーンをやる場合はタイミングなんですよ。だから、やっぱり幾ら打ってもタイミングが悪かったら効果が出ないんですね。結果、使ったけども費用対効果が出ないということなので、それを言ってもしょうがないですから、今年度は、ここに書いてある400万円がまつり会館の予算計上がされていますね、その中でリニューアル後、まつり会館を訪れたことがない市民が少ないので、市民対象にワンコインシネマを開始しているということで、これは私も知っております。これについては今期から始まっているわけなんですけども、どのような数字でしょうか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

今年度、まつり会館につきましては、議員がおっしゃられるとおり市民に認めていただこうとか、認知度を上げようということで、4 Kシアター事業というのを始めております。シアターで、まず5月に市民カレッジで茂住さんの勉強会をさせていただいたんですけども、その際に100年前の映像を4 K化したものを流しまして、古川とかも味わってもらいながら勉強していただいた

というのが1つございます。そこで43人のご参加がございました。

次に7月5日には福祉のほうと連携しまして、これも市民向けなんですけども、エンディング ノートということで、終活に関する勉強をさせていただこうということで、4Kシアターを使っ てやらせていただきました。こちらのほうは20人の参加となっております。

次に8月21日につきましてはドローンコンテストということで全国から希望者を募って、映像撮っていただいて、優劣をつけていくんですけども、その審査会場として、まつり会館のほうを使わせていただきまして、それが30名となっております。

○委員 (野村勝憲)

どちらにしてもやっぱり今の時期は、いろいろと大変なことは分かっています。入館料を500円にして、ワンコインにして入ってもらうと言ってもなかなか伸びない。ですからやっぱり先ほど言いましたまちづくりと一緒で、しっかりとした観光戦略を作っていただきたいんですよ。これは何回か言っているんですわ。例えば3年先、5年先を見据えた誘客をどうすべきかという人と物と金をいかにして使ってそういう観光戦略を作ってもらいたいんです。その辺はいかがでしょうか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

観光基本戦略につきましては昨年度策定させていただいたものが1つあるんですけども、議員がおっしゃられるように、やっぱり観光はすごいタイミングが大事だというのは考えています。これまでやっぱり飛騨市、数々の観光資源は磨いてきたというふうに考えています。薬草ですとか、様々なものがございますけども、今ここに来て、そういったものの感度といいますか、お客様の人気というのはかなり高いなというふうに考えています。タイミングということで、今年度は、皆様もご承知のとおり飛騨漬けキャンペーンというのを4月からスタートさせていただきました。これは観光客が一気に動き出すタイミングを見て、周辺の観光地からうちの町へ観光客を呼び込もうという戦略でございます。

特に営業先は高山市、奥飛騨温泉郷、下呂温泉の一部ということで、お客様をこちらに誘導するということでやらせていただいています。その中でキャンペーンと合わせて当然まつり会館への誘導というのもミッションの1つですので、今、入館割引券ということで通常700円のものを200円割り引いて500円で入館していただくというものも併せて各ホテルさんとか、観光施設にお願いして、お客様にお渡ししていただいています。

その結果なんですけども、4月から始まりまして、8月末までの集計でいきますと、今約1,900 人の方がこの割引券を使ってご入館いただいているということで、誘客効果にはつながっている というふうに考えております。

それで、この割引券も大体、高山とか奥飛騨のホテルさんに置いているものから入館される方が大体2割ぐらいございます。あとはもう町へ来られて、まちなかの飲食店とか観光案内所でもらったという方がいらっしゃるので、やっぱりきっかけがあると何となく入ってみようというのもありますので、そこはしっかりやっていきたいなというふうに考えています。

ただ、まつり会館の職員が今年どんなお客さんが入っているんだろうなということで、エリアとか、年齢とかを調べていただいたんです。その結果、やっぱりエリアとしては、東海地域が圧倒的に多いんですけど、次に関西、関東から来ていると。やっぱり注目すべき点は、ご来館され

る年齢層がやっぱり高いです。No.1がやっぱり60代でしたので、その次が40代、50代ときましたので、やはりご高齢の方にご利用いただけるというのもありがたいことなんですけども、やっぱりもっと若い人向けにも入りやすいような見せ方というのは必要かなというふうに考えています。その辺も、順次検討しつつ、やれることからやっていこうというふうに考えていますので、よろしくお願いします。

○委員 (野村勝憲)

飛騨地域の連携も重要ですけども、前からもお話していますけど、城端とか、あるいは高岡や 富山とか、それぞれ祭り文化に親しむ人はやっぱり飛騨にもこういう祭りがある。まつり会館が あるということで、いろいろな形で連携できると思いますので、そういったところも、今は近場 観光をどの自治体も力を入れているようですけども、まずテーマを絞ってしっかりと対応しても らいたいんですが、その辺はいかがでしょうか。

□まちづくり観光課長 (齋藤由宏)

五大祭り連携とか、やっぱり祭りを持っていらっしゃるところは祭りをどうにかしたいという 思いは強いです。

ただ、お客様から見ると、祭りだと、その日に行って本物の祭りを見たいと言われるんです。 その日に行って体感したいと。その代わりにまつり会館のようにいつも学べる施設があると。今、 五大祭りの皆さんとも相談しているんですけど、やっぱり祭りプラスアルファー会館もあるんで すけども、プラスアルファーこのまちの魅力、そういったものもセットにして、ちゃんと面で売 っていけるようなプロモーションをしていかないと、なかなかお客さんに響かないねというのは、 本当に皆さん共通の意見としてありますので、今後も議員おっしゃられたことも含めて、より多 くの方に祭り連携で回っていただけるような取り組みを考えていきたいと思っております。

○委員(高原邦子)

261ページの古川祭担い手マップ制作事業、部数が1万部。これは何のために作られたのかということと、もう1つは265ページにロケツーリズムの関係でロケ地マップ製作7,000部とあるわけなんですね。この1万部とか7,000部という、その決めるメルクマールというか、指標というか、どういったところで、この3,000部の違いとかが出てきているのか、その辺ちょっとご説明いただけたらと。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

まず、広報媒体の印刷物については、過去類似のものをいろいろと作っていまして、どのくらいはけたとか、どのぐらい余ったというのをベースに、まずは数量を設定しております。

まず1つ目のご質問にございました古川祭の担い手マップにつきましては、観光客向けということもあるんですけども、一番は市民の方にも見ていただきたいということで作りました。

コロナ禍で祭りの練習ができない、祭りが実際できないということで、祭りはどんなふうにやるんだったかなとか、分からなくなるところもありますので、ここは本当に祭りの関係者の皆様のご協力を得て、祭りの裏側ということで、祭りの何日か前からこういう準備するよ、当日はお母さんたちはこんなことをしているよ、祭りの裏側まで丁寧にまとめたマップになっております。

市民の皆様からは、昨年度作ったものの中で一番ご好評いただいておりまして、やはり子供たちも喜んで持って行って、家で勉強しようということで、学校の先生からも、いいものを作って

くれたねというふうにお褒めもいただいております。

今、1万部作っておりますけども、これもかなり人気でして、もう半分以上はけています。旅行者からの問い合わせも多いですし、高山の駅前の観光案内所に置いても、すぐになくなるという状態が続いていますので、こちらは引き続き足りなくなったら増刷して対応したいというふうに考えております。

次にロケ地マップにつきましては、昨年、舞台俳優さんたちが飛騨古川に来て、旅の記事といいますか、旅日記みたいなのを作るという事業を受け入れております。その舞台俳優さん方もやっぱりすごいファンの方が多いということで、このロケ地マップというのは、その俳優さんたちが飛騨古川に来て、どこを回ったんだよというのをこのマップに落としたものとなっております。例えば、カメラ男子ということで、この俳優さんがめん処ほりのうえで大きいエビのうどんがありますよね。あれを食べたのも載っているんですけど、それを載せると、お店の人が言っていたんですけど、ロケ地マップを持って、このエビのうどんを食べさせてくれという方がすごく増えたということで、やはりファンの皆さんはこの俳優さんと同じような空間を味わいたいというのがありますので、これもやっぱりロケ誘致の1つの効果として、積極的にやりたいというふうに考えております。

○委員(高原邦子)

それで、部数の違いはどういうふうに換算しているんですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

古川祭マップについては、祭り関連の他のパンフレットもございますので、そういったものをベースに、今回1万部という設定をさせていただいています。

やはり祭りの関係のパンフレットですと、通常のものよりはけがいいということで、1万部という設定ですけども、今の状況ですと増刷も必要かなというふうに考えていますので、次回はその実績も含めて見直しを図っていきたいなというふうに思っています。

ロケ地マップにつきましては、こちらも過去にロケ地のマップをいくつか作っておりまして、 大体5,000部ぐらい作っていたんですけども、今回はやっぱりカメラ男子ということで、かなり人 気の高い方々だからちょっと余分に作ろうということで、2,000部プラスして7,000部としており ます。

○委員(高原邦子)

それで、これは古川祭の担い手は、神岡とかそういうところにも配られたんですか。これは古川の方々に配っているものではないんですか。神岡も祭りといえば、神岡祭があるんですけど、やっぱり今は中止になっていて、やっぱりいろいろな意味で伝統がつなげていけないとか、そういった心配もあるんですけど、これは観光協会のあり方についても、質問なんですけど、やっぱりそれぞれの地域でやりたいこととか、いろいろなことがありますよね。そうしたときに観光協会の職員さんというのは、神岡の方はいらっしゃるのかな、いらっしゃらないのかな。

そうすると、やっぱり例えば古川の方がお勤めされていて、でも神岡の観光協会も飛騨市観光協会の中の一員なんですが、なかなか神岡のことは分からないと、そういったことが観光協会の中でも話し合われていると思うんですが、そういった意見を聞いて、飛騨市の担当はどのような判断をもって、観光協会に対して3,600万円とかいうお金を出しているわけなんですが、思いを観

光協会に伝えているんでしょうか。ちょっといろいろと聞いていますけど、答えていただけたら と。

□まちづくり観光課長 (齋藤由宏)

神岡の場合ですと、観光協会の神岡支部がございます。私どもも神岡支部の皆様とはいろいろやりとりさせていただきながら、あんなことをやろう、こんなことをやろうというのはお聞きしています。

今、実際に観光協会に神岡の方はいませんけども、私どもとしては、支部の皆さんが非常に積極的で、いろいろな意見出してくださいますので、そういったものを踏まえて今いろいろと計画しているというのが現状です。

○委員(高原邦子)

それで、いろいろなこういった印刷物も本当に古川祭は私も大好きだし、わくわくするんですけど、やっぱり1万部作れとかそういうことは言わないですけど、やっぱり同じように神岡も困っているところがあって、部数が少なくてもいいですから、やっぱりお子さんを持っていらっしゃる方々にも出してもらえたらいいのかなと思うし、担い手がいなくなることが、本当に祭りが縮小していく原因になるし、これは本当に大変なことで、私はやっていただきたいと思うんですが、一部にあたって何とかというわけではないですけど、これは190万円ぐらいかかっていると、大体、1部が190円ぐらいですよね。いろいろと印刷から、作る過程から、それは分かっているんですけど、そうするとなかなかのものを、やっぱり作って渡しているという、1枚につきどんなものか知りませんけれど、見ていないので申し訳ないんですが、190円と言ったらかなりのものだと思うので、やっぱり役立ててもらいたいし、それで、その成果というのもまた聞かせていただきたいなと思っているので、言っていることがちょっとあれかもしれませんけど、お金を大切に、作るときも心を込めてやってもらいたいなと思うし、いろいろな地域のことも考えて、観光のほうも取り組んでいただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

口まちづくり観光課長 (齋藤由宏)

大切な予算ですので、それはもう地域の皆様のご意見とかを踏まえてしっかりと執行していき たいと思っております。

○委員(住田清美)

それではちょっと商工関係で伺わせていただきたいと思います。主要事業の成果の242ページ の外国人の技能実習生の登用についてお尋ねしたいと思います。

説明の中で、今回ちょっとインドネシアの方が多くなったということも伺いましたが、残念ながら令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で海外との渡航が思うようにいかなかったということで、実習生の皆様も大変難儀をされたと思います。そういった中で、今、この製造分野もそうですが、介護分野も外国人の方にお願いする分野が多くなっている状況ですが、今、飛騨市内の中で、企業さんも国際情勢がいろいろでしたり、為替の変動とか、輸出や輸入もいろいろと大変な中で、この職員さん、従業員さんの充足度は、多分人手不足なのかとは思うんですけど、現状の人員の供給と需要のバランス、それから今後、外国人さんがまだまだ従業員として期待されていくのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

□商工課長(舟本智樹)

議員ご質問のお話でございますが、まず、市内全体の従業員の充足度でございますけど、これは非常に厳しい状態となっておりまして、飛騨市だけの数字というのはちょっと正確にはないんですけれども、求人倍率が最近ずっと1.2とかそのぐらいあったのが、最近では1.4ぐらいまで上がっているということで、特に建設業、製造業につきましては、本当に下手すると2倍とかというような状況になっております。

それで、昨日も求職者と企業のマッチングとかというのをやるんですけど、それから春にも就職ガイダンスとか、そういうイベントをするんですが、なかなか来場者がやっぱり一時期と比べるとぐっと減っておりまして、なかなか求職者も少ないし、求人のほうは相変わらず人手不足ということの状況となっております。そこをいろいろと商工課のほうでもいろいろな今のマッチング事業とか、採用力を強化するようなセミナーとかということで企業様に働きかけているというような状況でございます。

あと、外国人のほうでございますけど、やっぱり地域の方、地元の方に就職をしていただけないということもありますので、外国人のほうに頼るという部分もございますが、技能実習生なんかを雇いますと、結構私どもが聞いているのは100万円ぐらい、そういう組合とか、いろいろところに払わなければならない部分もございまして、なかなか現状では実習生を募集したりするのも、何十万円もかかるし、当然、言葉とかそういう部分で結構受け入れの体制を作らならなければいけないということもございますので、そのあたりが課題となっているかなというふうに思っております。

そこで、私どももいろいろと日本語教室とか、あとは最近マナー教室ということで、いろいろな日本の生活習慣に慣れていただくようなことをしながら、企業がそういう指導とかする部分も市のほうでバックアップということをしているところでございますが、いずれにしろ人手不足がパーンとこう解決するいい策があるということもございませんので、これからまた技能実習生のほうのニーズも高まってきているというふうに考えております。

○委員(住田清美)

人手不足はいつもいつもお伺いするところで、これといった解決策がないので、しっかりと飛騨市に戻りたい人、務めたい人についての発掘をお願いしたいと思いますし、特に外国人の方につきましては、総務常任委員会で、前に介護分野でしたけど、外国人の方との意見交換会をした中で、やっぱり生活がしっかり基盤があると長く勤められるし、そして、その国の先輩がそこに勤めていると、そのツテではないんですけど、安心感があって、次から次というわけではないんですが、その国の方が安心して、この飛騨の事業所なりに勤められるといったお声も聞きましたので、ここにある支援事業、様々なメニューがありますけれど、外国人の方が不便に思わないように飛騨市に来てよかったな、それがつながっていくような事業を、さらにまた新年度も追加するくらいの勢いで外国人の方の受け入れをしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

□商工課長(舟本智樹)

本当に議員がおっしゃったとおりのことだと思っております。それで、いくつか私どもがやっている事業の中でも、採用者側の交流会という事業をやっておりまして、そこでいろいろな外国人とかを受け入れて働いてもらうことに対して、今年はグループという形でやったんですけど、

それで悩みごとなんかを事業所同士で共有してもらうということで、やはり慣れていらっしゃるというか、結構外国人に対してずっと長いこと採用していらっしゃるところと最近始めたところは、例えば、生活はどうしているとか、住居はどうしているとか、どんな不満が出てきているみたいなところを共有しながらということがありますので、それで、飛騨市の外国人の受け入れのケアというか、そのレベルはぐっと上がっているというふうに思っております。

それ以外でも、例えば、外国人に対する日本語文化とか生活マナー講座みたいなところも、今年度は公共交通、バスの乗り方とか、そういう部分をどんどんどんどんがん外国人の方にレクチャーしていくような会もいいかなと思っておりまして、要は日本のインフラなんかを自由に使えるみたいな状況になって、飛騨市は交通では不便なところもあるかもしれませんけど、ネガティブな部分はネガティブな部分で解消していくというような、そんなような取り組みで、今、議員さんがおっしゃったとおりで、外国人の方が飛騨市は働きやすいところだったよと。ホストというか、事業者の方も、会社の方もすごく親切だったよという話で、その口コミでまた来ていただけるというような取り組みだと思って進めております。

○委員(井端浩二)

主要説明書の264ページ。観光客動向実態調査事業ですが、IOTを活用したナンバー認証システムを開始したということですが、要は周辺の県が一番多いと思うんですが、一番多い5県、5つくらいどこの県が一番多いのか、もし分かればデータを教えていただきたいなと思います。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

ナンバー認証については、今年の1月から本格運用ということでやらせていただいていまして、 どこの県が多いかと言いますと、やはり県民割とかやっていましたので、岐阜県内の番号が一番 多いんですけども、次に名古屋、次に富山、あとは名古屋の尾張とか、そういったエリアのもの が多いです。やっぱり東海がぐんと多いです。

ただ、今後、来月から全国旅行支援とかが始まってきますので、そういった車の流れとか、お客さんも入れ込みも見ながら対策を考えていきたいと思っています。

○委員(井端浩二)

どの県から来たということがよく分かるのは大変いいことなんですが、いろいろと観光物産展とか富山とかファボーレでやっていますよね。うまいもの市とかやっているんですが、こういうのデータを基にして、今度は名古屋のどこかで飛騨市物産展をやろうかなとか、そういうデータのために、今後どのような企画を立てていくのか。

そして、名古屋大学と連携した情報分析とありますが、どのような情報を分析したのかちょっと確認をさせていただきたいなと思います。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

今後の物産展等での活用については、やはり今様々なデータがございますので、そのデータから何が一番効果的かというのを導いて、しっかり活用していくというので進めております。

名古屋大学との連携につきましては、車両の認証については一段落といいますか、いろいろ手伝っていただいて、運用化できたんですけども、昨年、名古屋大学とやらせていただいたのは、SNSをうまく活用しましょうと。まずはSNS上で飛騨へ来る人が、まずどういうキーワードで検索するのかなというのを調べていただいて、調べていた結果が圧倒的に飛騨牛だったんです

ね。

なので、それを踏まえますと、私どもも外に情報を出すときに、キーワードで飛騨牛というタグをつけるだけで、やっぱり見ていただけるお客様が増えますので、そういったことで、何がお客様に関心があるのかというのを常に見ながら情報を出していくということを今いろいろ連携しております。

○委員(前川文博)

ちょっとさっきいろいろ見ていたので聞き逃したのかもしれないんですが、YuMeハウスは、 指定管理はこちらでよろしいです。管財課ですか。なら、いいです。

○委員(籠山恵美子)

決算書の209ページなんですけれども、商工費の中に04施設営繕費という項目を設けていますけど、節の14、17あたりの工事請負費、それから、17の機械器具購入費、少し額が大きいんですけれども、この中身を教えていただけますか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

観光施設系の工事費とか、修繕につきましては、今、指定管理の管轄が管財課のほうに移って おりまして、そちらのほうで一括対応させていただいているところです。

○委員(籠山恵美子)

この14節、17節というのは、全部、指定管理施設の営繕費なんですか。

□財政課長(上畑浩司)

議員ご指摘の決算書の209ページの施設営繕費とあります項目につきましては、観光施設系のハード部分、いわゆる修繕とか改修工事とか、そういったものをまとめた項目になりますけれども、こちらについては所管が今、総務部の管財課のほうで所管しているものになります。

○委員(籠山恵美子)

商工費にこういう珍しい項目があるなと思って、あれなんですけど、これはほかのところの指定管理施設とかと少し扱い方が違いますよね。観光施設はこういうふうなやり方をしているということですか。

□財政課長(上畑浩司)

予算は目的別で編成するものですから、従来は観光費の中に、こういった工事も全て入っておりました。

ところが、仕事の仕分けの中で、観光施設の営繕、いわゆる修繕とか工事につきましては、管 財課のほうで所管することになったものですから、審議とかが分かりやすくなるように、あえて 観光費の中から一部を切り取って、施設営繕費という名前で区分けをしました。

したがいまして、今のその審議につきましては、観光費の中が審議対象になっておりまして、 この施設営繕費については、総務部の所管での審査ということになるものでございます。

○委員(德島純次)

また戻りますけど、付属資料02の242ページ、3の外国人技能実習生の件なんですが、先ほど外国人実習生のほうに日本人のマナーだとか習慣を教育するというふうにありましたけど、指導のときに問題になったように、例えばごみ出し。「ごみ出しはこういう日に出すんですよ。」だけではなくて、「中を綺麗にして出さないと回収しませんよ。」とかいうような細かいルールがあ

ると思うんですが、そういうものもちゃんとレクチャーをされているのかどうか。いかがでしょうか。

□商工課長(舟本智樹)

議員のご質問の件でございますが、やはり住民とかと一緒に共生していただかないといけないものですから、やっぱりごみ出しという部分がすごく重要になってきまして、まさに議員がおっしゃったとおり、特異というか、飛騨市のゴミ出し、日本人のゴミ出しは私たちでも結構迷うところがございまして、それで今年そのマナー教室の中で2つありまして、彼らは油がすごく好きなものですから、油の流し方で、固めるテンプルで油を実際に固めてとか、そういうのを1つと、あとは今のおっしゃったとおりで、本当にペットボトルとか、日本人でも迷うようないろいろな資源ごみなんかを並べまして、「汚かったら燃やせるごみだよ。」とか「綺麗だったら資源に行くよ。」とかという話をしながら、今まで彼らは何かよく分からなかったけれど指示されていた部分を理解していただきまして、最後に感想とか聞いていますと、こうやって分別すると綺麗になって気持ちがいいというようなことを最後に出すような状態になりまして、ただ、参加者も一部ではあったんですけど、また彼らのSNSとかそういうところでも、何とか共有してもらって、そうやって一緒になって綺麗に気持ちよくしていただければなということで、ちょっとほんわかしたいい雰囲気で終わったということでございますので、そういう報告をさせていただきます。

○委員 (徳島純次)

そのほかに、地域に住んでいる外国人の方がいらっしゃる方がいると思うんですが、例えば、 地域の街灯費を集めるとか、町内会費を集めるとかという場合があるんですが、うちの町内にも 外国人の方がいらっしゃって、非常に迷うんですよね。徴収していいのかどうか。そういう面は どういうふうに考えられるのか。お伺いしたいんですけど。

□商工課長(舟本智樹)

商工課のほうでメインでやっておりますところが、技能実習生とか、外国人のほうで会社のほうに所属される方がいらっしゃいますので、もしそういう会社の寮とか、そういうことであれば、 事業主のほうとかに相談していただいたりということになると思います。

あと、私どもの管轄とはちょっと外れるかもしれませんけど、外国にこちらに来て住んでいらっしゃる方については、地域とか、そういう中でまたお話いただきながら決めていただくことかなというふうに思っています。

○委員(籠山恵美子)

この技能実習生の生活文化相談員の関係ですけれども、ここには計11回開催しましたと。中には事故発生に伴う警察からの事情聴取の同伴みたいなものも載っていますけれども、この実習生が働いている勤務時間というのは事業所のものですよね。事業所が所管するというか、それで、飛騨市が支援するのは勤務を終えた外国人実習生が私生活を送る上での支援なんですよね。そういうことですよね。

そうしますと、例えば働いている勤務先でのいろいろな悩みとかもあるかもしれないですよね。 そういう相談が来たときに会社の中でこんな不都合なことが、不具合なことがあるんだという相 談を受けたときに、この相談員というのはそれをちゃんと職場に返してやって解決のためにまで 働いてくださるんですか、聞きっ放しではないですよね。

□商工課長(舟本智樹)

今のご質問の生活文化相談員の件でございますけど、これは会社のほうで仮に通訳とか、そういう依頼があっても行っております。

ですので、基本的には会社の中のこと、生活とかいわゆるプライベートの部分についても、両方ともということでございまして、必ず会社のほうにフィードバックして、メインはどうしてもやっぱり会社のほうにケアしていただかなければならないころもございますので、共有とかを図りながらやっております。

○委員(籠山恵美子)

これは結局、会社と言葉の不自由な外国人実習生をうまくつなげて、早期に辞めたり、失踪したりなんてことのないように、ちゃんとサポートするというはとても大事なことで、これを行政が踏み込んだというのは大事なことだなと思っているんですね。

それで、かつてはやっぱり失踪してしまった実習生も古川町内にいましたよ。結局、お財布も何もかも全部その事業所に握られてね、タコ部屋みたいなところに入れられて、労働基準監督署も介入しました。そういう悪質なところもあったものですから、こうやって行政が入って、少しでもそういうことの解決に寄与するならとてもいいことだと思うんですけれども、そういうことでの警察からの事情聴取みたいなものもありますけど、そういうような相談はありますか。

□商工課長(舟本智樹)

警察の案件は、事故にちょっと巻き込まれた外国人さんが不利にならないようにしっかりとした通訳で聞きたいということで、警察から依頼があったというような案件でございまして、かつてはひょっとしたら議員が言われたようなこともあったかもしれませんけど、現在、私どもがいろいろと先ほど言った外国人の採用側の交流会とかの話とかを聞いておりましても、本当に親身になってやっていただくということを言うふうに思っております。

例えば、会社の全然関係のないプライベートの時間に地域のごみ拾いとか、そういうところに 出てもっと地域の貢献したらどうかとか、祭りに参加させたいとか、本当に会社でそこまでやる かどうかというようなところまでケアしているというふうに思っておりますので、飛騨市の外国 人のケアというのはすごくレベルが高いというに思っております。

○委員(高原邦子)

いつも決算のときに思うんですけど、本当にこの商工のほうはいろいろなことをしていただいていて、いろいろと企業にも聞くと、感謝の言葉とかも聞くものですから、職員さんには本当にお礼を言いたいし、職員さんの顔も浮かんでくるんですけれども、私、飛騨市以外の議員さんたちといろいろ語るときに、飛騨市はものすごく新型コロナウイルス感染症に対する対応で、企業に対する各種補助金の交付状況を見てもらうと分かるんですけど、いろいろなことに対してやっていらっしゃるんですよね。

それで、どのくらいの頻度で、企業回りとか企業の相談ごととかを把握されているのかというのは、実は本当にやっていただいているということで感謝するんですが、今、物価高騰とか、ガソリンのこととか、いろいろなことで企業も先が見えてこないところがあるんです。だから、新型コロナウイルス感染症とは違った不安を抱えているところがあるわけなんですよ。そこに対して、企業をしっかりと支えていくという飛騨市はどのような観点で、今も回っていらっしゃると

思うんですけど、商工の関係の方々との情報をどのようにゲットしてきているのか、その辺ちょっと教えていただきたいと思います。

□商工観光部長(畑上あづさ)

市内の商工業者さん方に対しましては、今、大体月2回のペースで、実際にお邪魔したりということもありますけど、主にお電話で現在の状況を聞き取りさせていただいておりまして、特に今、市の対策本部も新型コロナウイルス感染症だけではなく、物価高騰というのも並んで、入れた対策本部に変わりましたので、それ以降は新型コロナウイルス感染症関係の状況だけではなく、物価高騰とか、今のいろいろなものの納品が遅れている様子だとか、そういったことも併せて状況をお聞きしております。

それ以外にも中小企業の皆さんとか、個人事業主さんと関わりが深いということで、商工会とか、商工会議所さんとの会議だとか、普段のいろいろな話の中で、いろいろな状況を伺うことに努めておりますし、窓口にいらっしゃったタイミングで、実際に申請のご用でいらしたときにも、ただそれのやりとりをするだけではなくて、合わせてやっぱりご商売の状況も伺うようなことを職員みんなで心がけて、どれだけでも、状況を把握する機会を作るように努めております。

○委員(高原邦子)

金融機関の方とはどうでしょうか。守秘義務があると思うから、その個々の企業名とかは言えないかもしれませんけども、やっぱり本当に金融関係の人はよく御存じなんですね。それで、やっぱりこういったところを市がアプローチしてくれると、もっとうまくいくよとかというようなことも教えて、教えると言ったらおかしいですけど、アドバイスなりいろいろな情報の1つになると思うんですけど、金融機関の方々とはどのようなふうに接触していらっしゃいますか。

□商工観光部長(畑上あづさ)

金融機関につきましても、事業所と同じく月2回のペースで、いろいろと聞かせていただくようにしております。特に融資関係の様子は金融機関でないと分からないことですし、そういったご意見を参考にしながら、市の融資制度のほうの検討にも反映をさせていただいております。

○委員(高原邦子)

本当に感謝することがいっぱいなんですけど、今、この決算を踏まえて、本当に仕事してもらっていると思いますけれど、今、経済の先が見えない状況なんですね、円安もあるし、いろいろなことでごちゃまぜになっているんですけど、この後の令和4年半期はどうやって商工は乗り切っていきたいと思っていらっしゃいますか。

△市長(都竹淳也)

今、部長からもあったように隔週で本部をやりながら、状況を見ながら検討しているんですが 非常に対策が難しい状況です。それで、新型コロナウイルス感染症の初期とか中盤のように、例 えば人流を止めている、店を休業して影響が出ているというときは原因と結果がはっきりしてい るので手の打ちようがあるんですけども、今影響の広がりが大まかには分かるし、現実に、例え ば物価高騰なり、円安なりいろいろな問題、燃料の高騰とか影響が出ていることは分かるんです が、あまりにも全世界で、オールジャパンの問題になっているものですから、市で単発の対策を 打つことでどれだけ解消ができるのかというところの道筋が非常に読みにくくて、隔週で本部を やった後に結構悩んでおります。 ただ、この秋のうちに物価高騰対策は次のものを打とうと思っているんですが、やはり企業が価格転換に乗り切れないところというのはやっぱり一定程度あるので、そこをどうカバーするかというのがあるのと、それからやっぱり全部ですから、燃料高騰とか、光熱費とか、そういったものに対して体力が奪われているところに、現金給付というのはなかなか難しいんです。市がやれる限界があるし、かなり思い切ってやっても本当にスズメの涙にしかならないものですから、そうなるとどうしても融資になってこざるを得ない。

ただ、融資もどういう融資ならいいのか。借りるところがそもそもあるのかどうか、ここは金融機関に聞いていると借りるところは少ないのではないかという様子もだんだん見えてくるので、正直言ってなかなか打つ手が決められずにいて、大変苦慮しながら検討しているというのが現状であると。でもその中でも何とか秋のうちに次の対策はまた打ちたいというふうに考えております。

○委員(籠山恵美子)

成果説明書の246ページの8各種補助金の交付状況の中を見ていますと、令和3年度ですと、販売促進事業に緊急事態宣言というような書き方がしてあります。新型コロナウイルス感染症で大変で、特に令和2年度より令和3年度は感染率も高くて大変だったのかなと思います。こういう中でご商売されている個人商店でも何でもいいですけど、今まで通販か何かをやったことがない、あるいは、そういう環境もないというようなところが、ここですとインターネット環境整備補助15件というのが書いてありますけれど、そういうものも含めて通信販売なんかに踏み切った事業所はどんな状況だったのか。それはまた、令和3年度で成果が上がったのか大変だったのか、そのあたりの総括をしていただけませんか。

□商工課長(舟本智樹)

インターネットの環境整備ということで、ホームページの作成、それからネットショップ倶楽 部と申しまして、ネット通販をやっていらっしゃる事業所同士が、いろいろな事例なんかを勉強 しながら、連絡というか、情報交換もしながらやっていくというような事業もしております。

その中で、新しく乗り出した方もいらっしゃいますし、今、飛驒市の中で年商1億円というのも本当にネットショップでかなり成功しているんですけど、そういう先輩事業所とかもございますので、そういうところでいろいろな話とかを聞きながらやっていただいたということで、それが3年目を迎えました。3年過ぎまして4年目なんですけど、そこへまた参加していただくような形で、また成長していただいているというふうに思っています。具体的な売り上げとかそういうものはあれございますが、割と順調にいっている部分もあるなというふうに思っております。以上です。

○委員 (野村勝憲)

観光系の個々の施設は管財課なんですけども、全体のことについては、例えば、9月6日、畑 上部長が報告された飛騨ゆいについて別にここでもいいんでしょう。いいですね。

それでは飛騨ゆいについて、いろいろとあのときのことは話題になっていまして、心配されている方もいらっしゃるのでちょっとお聞きします。

確か飛騨ゆいはコンサル会社のトーマツさんに約9,000万円をかけて、それで経営指導をお願いしてスタートしたと思います。平成28年に飛騨信用組合さんから社長をお迎えして、平成28年

度は黒字だったんですね。その後いろいろ平成29年もまあまあだったと思いますけども、問題は9,000万円かけたトーマツさんからの提案がいろいろあったと思います。例えば、6項目に渡ってあったと思いますけども、販路拡大についてとか、そういったところに市は関与されていたんですか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

まず、飛騨ゆいにつきましては、市として株主という立場で指定管理を出しているという立場 ございますので、私どもはどちらかというと株主の立場でいつも見させていただいております。 議員がおっしゃられたトーマツにいろいろ見ていただいてというのもございますけども、当時 の記録といいますか、その当時のことを社長にお伺いしたときは、やはり項目、できるところか らしっかり反映させていこうということでやっていらっしゃいました。

当時は販路拡大ということで、まだインバウンドも好調でしたので、季古里で「ちょっとアジアの人を入れてみないか。」とかそんな話もございましたけども、実際に今コロナ禍になってなかなかそういったものもうまく進んでないところもありますので、今の現状をしっかり把握してよりよい経営になるように定期的にミーティングをしているというような状況です。

○委員 (野村勝憲)

私が常々申し上げているのはワンクール、3か月ごとに売上や収支バランスをチェックして、 そこで検証して、次の手を打たなければいけないということを申し上げてきているんですね。そ ういったことは市としてちゃんと飛騨ゆいさんと連携してやっていらっしゃるんでしょうか。

□商工観光部長(畑上あづさ)

今ほど議員がおっしゃいましたようなことはちゃんと四半期ごとに経営状況の報告を受けまして、それに基づいて、次にどういった対策をしていくかということを一緒になって考えております。

○委員(野村勝憲)

齋藤課長が申された株主は飛騨市ですけども、本当の株主は飛騨市民なんですよね。要は民間で言うと、飛騨市というのはホールディングカンパニーに当たるわけです。飛騨ゆいさんというのは、あくまでも関連会社、もしくは子会社になるわけですね。ですからマネジメントが問われるわけです。飛騨市のマネジメントがね。要するに株主は飛騨市民ですから、大学でいったら評議員みたいなものです。そういう形なので、そういうところに対してちゃんと説明できるようにマネジメントは具体的にちゃんとやられているのかどうかというのが今ちょっと話題になっているんですね。要するに飛騨ゆいだけの問題ではない。飛騨市が株主で大株主なわけだから8割持っているわけですね。その辺についての見解はどうなのでしょうか。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

今、議員がおっしゃられることもよく理解しております。私たちのマネジメントを問われておりますけども、昨年から私どもの課のほうでしっかりやらせていただく中で、毎回、四半期ごとの確認もしながら、反省と成果ということでやらせていただいています。実際に今シーズン、4月から7月の経営状況でいきますと、当然、新型コロナウイルス感染症の状況もございまして、昨年より全体の売上としては2,000万円ぐらい増えております。

ただ、その中で物価高騰の影響もございまして、やはりこの維持管理費を見ますと、光熱水費

でかなり圧迫しているという現状もございます。あと、施設としては、やはりお客様にサービスを提供する施設が主でございますので、そういったお客様サービスの向上ということで、OTAとか、楽天とかの評価も上がってくる中で、やっぱり一個一個確認しながら進めているというのが現状です。

△市長(都竹淳也)

ちょっと補足しますが、飛騨ゆいになったときに市は取締役からは一切外れて、純粋な株主になっているんですね。ここは大きなポイントだと思うんです。

つまり飛騨ゆいという会社について言うと経営にはタッチしないということで、そこが明確に されたというところがポイントだというふうに思っていて、それで、殊さらにマネジメントに入 っていく、もちろん報告を受けて、株主の立場としてもっとしっかりしてくれということは当然 言っていくわけですが、それは株主としての立場であって、取締役の立場ではない。取締役とし て言っているわけではない。現実に取締役ではありませんし、ということだと思っています。

そうすると、通常の株主と同じなんですが、基本的に出資しているものとして、しっかり、本当は配当してもらうのが一番いいわけでありますので、そこまで頑張ってくれということですし、そこが前にも申し上げたんですが、指定管理を出しているという市の立場と、株主としての立場が、いわばねじれたものが同時になっているというところが、非常にこの仕組みには矛盾があって、やはりそこは、飛騨ゆいの立場からすると、不採算の部門から手を引いてしっかり利益が出る部分で勝負して欲しいというのが株主の立場になるし、市の立場からすると、市はお願いしているわけですから、今度はYuMeハウスのように返上するという話が来たときに、同様のものが今後も出てくる可能性があるというふうに思っていまして、そのときに市としてその施設をどうするのか問われるという矛盾したものが同時に混在しているというのが、この飛騨ゆいの問題であるというふうに思っています。ですので、あくまでも四半期ごとの報告、ずっと話を聞いているんですが、やっぱり会社として利益がしっかり出るようにしてもらうというのが、株主という立場なので、飛騨ゆいに対してはそこをまずしっかり押さえてかかるということかと思います。

○委員 (野村勝憲)

9月6日に籠山議員が質問したときに、瞬間の課題という言葉を使われましたよね。瞬間の課題ということは、もうすぐ手を打たなければいけないというふうに私は理解したんですけども。 そうしますと、もう20日過ぎたわけですけども、手は打たれているんですか。あるいは、具体的に瞬間の課題の解決策というのはお持ちなんですか。

△市長(都竹淳也)

瞬間といっても別に今日とか、明日ということではなくて、今現在の課題ということですから、それは、その中期、例えば数年の課題とかということではなくて、資本金を組み込んでいる状況ですので、やっぱり喫緊に手を打たなければいけないということになってくるということです。それで、あとこれは指定管理料とのバランスの問題もありますので、市としての立場ですとそちらも考えないといけないということになってきます。ただ、いずれにしても、ゆっくり数年計画で向かうような話ではないというふうに思っていますから、まさしく瞬間の課題として、そこについて、今年、実際に経営が進んでいますので、その状況も見ながら判断するというところは、会社としっかり相談していかないといけないと思っています。

○委員 (野村勝憲)

しっかり対応してくださいよ。責任は市長にあるわけですからね。以上です。

□まちづくり観光課長(齋藤由宏)

先ほど野村議員からご質問がありましたnodeの初年度の工事費なんですけども、工事自体は飛騨プラスとかボランティアの方に手伝っていただいているということで、市としては材料費30万円を提供しているのみでございます。

●委員長(葛谷寛德)

これで質疑を終わります。

- ◆認定第10号 令和3年度飛騨市市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ●委員長(葛谷寛德)

次に認定第10号、令和3年度飛騨市市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題 といたします。説明を求めます。

□商工観光部長(畑上あづさ)

それでは、駐車場事業特別会計の説明をさせていただきます。こちらも主要施策の成果に関する説明書を用いて説明をいたします。254ページをお願いいたします。駐車場事業は6駐車場で延べ2万3,667台、合計335万2,740円の使用料収入がありました。

昨年度の決算時に、監査委員より利用の少ない駐車場の区画数の検討について宿題をいただいておりました。令和3年度にその検討をさせていただきましたが、旧飛騨神岡駅下駐車場と河合駐車場につきましては、現場を確認して検討を行っております。

その結果、飛騨神岡駅下駐車場につきましては、かなりの区画が利用されておりますし、陸橋部分から車への落雪を防ぐために開けている区画もあるため、現状の区画数を継続することといたしました。

あと、河合駐車場につきましては、河合振興事務所とも協議の上、区画の整理をさせていただきまして、令和4年1月から11台を5台に区画を減らして運用をさせていただいております。

また、若宮駐車場は、駅東の開発計画に伴い、農免道路を挟んで上気多側に駐車場を整備した上で、土地を交換することといたしましたので、これまでご案内のとおり3月末日をもって、市への月極駐車場区画は廃止しております。以上で説明を終わります。

●委員長(葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

特に質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(葛谷寛德)

説明職員入替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時39分 再開 午前11時42分)

◆再開

●委員長(葛谷寛德)

それでは、休憩を解き会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【教育委員会事務局所管】

●委員長(葛谷寛德)

認定第1号、令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、教育委員会事務局所管 の歳入歳出決算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長(野村賢一)

それでは、令和3年度、飛騨市一般会計歳入歳出決算の教育委員会事務局所管についてご説明 いたします。歳入につきましては決算書事項別明細書で、歳出については、主要施策の成果に関 する説明書にてご説明をいたします。

それでは、歳入から説明いたします。決算事項明細書の80ページをお願いします。教育使用料の教員住宅使用料から82ページ中段、行政財産目的外使用料までは各種施設の経常的な使用料と、放課後児童クラブの使用料です。

次に84ページをお願いします。中ほどの教育手数料の督促手数料は、奨学金返済時に引き落と しができなかったときの督促手数料です。

次に89ページをお願いします。中段が教育費国庫補助金ですが、01小学校費補助金のうち003学校施設環境改善交付金につきましては、神岡小学校の大規模改修一期工事に対する補助金です。 工事内容は主に、外壁改修でアスベスト除去が含まれております。補助率は3分の1です。

03社会教育費補助金の001埋蔵文化財緊急調査補助金は、姉小路氏城館跡や傘松城の調査等に対する補助金です。また002史跡等買い上げ事業補助金は、江馬氏下舘跡の遺構保存地区内の一部を購入するための補助金で、補助率は80%です。

少し飛んで104ページをお願いします。寄附金になりますが、06教育費、教育費寄附金のうち、002学校教育事業寄付金は基金に積み立てを行いまして、先般、学校図書館の机を購入させていただきました。03社会教育費寄附金の文化振興事業寄附金は、図書館の図書と書架の購入に充てさせていただいております。

また少し飛んで115ページお願いします。教育費、雑収入ですが、中ほどの013コミュニティ助成事業助成金は、宝くじの助成金ですが、そのまま古川町24区の集会所整備事業の補助金に充てております。

次に116ページをお願いします。上から4つ目、029たかしん地域振興協力基金助成金は、美術館で開催いたしました沖野清展の開催費用に充当させていただきました。以上で歳入の説明を終わります。

続きまして歳出の説明をさせていただきます。歳出につきましては、主要施策の成果に関する 説明書のほうで説明をさせていただきます。なお、時間の都合上、事業を絞って説明させていた だきますので、よろしくお願いします。

299ページからが、教育委員会になります。まずは、教育総務課所管からお願いします。300ページのほうに、スクールバス運営更新事業お願いします。スクールバスの運営につきましては、令和2年度に引き続きコロナ対策としてバスの増便を実施いたしました。

次にその下、3飛騨市育英基金貸付事業ですが、昨年度では新規継続を含め、47件の貸し付けを行いました。また、償還免除は4件ありました。

301ページをお願いします。5神岡小学校大規模改修事業につきましては、歳入でも触れましたが、一期工事として校舎のおよそ半分の外壁改修を行いました。令和4年度は二期工事として残りの半分の改修工事を実施しております。

301ページ下段からは、学校給食の説明になります。302ページをお願いします。1安心安全な学校給食の提供では、古川国府給食センター負担金のほか、神岡・河合・山之村の三給食センターの運営にかかる経費を支出しております。

なお、令和3年度より、古川国府給食センターの調理業務を民間委託しておりましたが、問題なく運営されておりますので、市営の給食センターについても委託について、現在、検討を行っているところでございます。

その下の2、地産品を使ったふるさと給食の推進につきましては、ふるさと納税を活用し、地元のデザートを使ったありがとう給食を延べ100回、地域食材を使ったふるさと学校給食を延べ92回実施しました。また、最下段の3給食施設の設備更新といたしましては、神岡給食センターの給食運搬車1台を更新させていただきました。

304ページをお願いします。ここからは学校教育課所管となります。同ページ、下段1飛騨市学園構想の推進です。これは市内の保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校が目指す人間像を実現するために、系統性、連続性のある一貫した教育活動を推進するものですが、昨年度は学園構想の具現化に向け、コアチーム会議を開催して熟議を行い、着実な歩みを進めました。

また、コロナ禍にありながらも、校種間交流では、吉城高校写真部と宮川小学校の交流や小中 高防災タウンウォッチングなど、イベント的には実施することができましたが、日常的な交流や カリキュラムを実施することはできませんでした。とはいうものの防災タウンウォッチングは県 の防災活動大賞に選ばれるなど、一定の成果を収めることができたと考えております。

なお、一昨日、高原委員よりお尋ねがありました、山之村小中学生による山っこブランド販売会につきましては、飛騨市学園構想の中の取り組みの1つである地域学校協働活動の一環として 実施されたものであります。

次に305ページお願いします。下段の2ICTを効果的に活用した授業づくりでは、さらなるICT環境整備を進め、タブレットPCは小学2年生以上で、1人1台、小学1年生は2人に1台が配置され、また電子黒板は小学3年生以上と理科室に整備しました。

各学校では、これらのツールを利用し、直面する課題を主体的に解決するために必要な課題解決能力や情報活用能力等の育成を目指しました。さらに専任のICT支援員を配置し、ICT機器の積極的な活用を促しました。令和4年度においては、教員の研修会等でも積極的に活用し、スキルアップを図っております。

次に309ページお願いします。ここからは、生涯学習課所管となります。生涯学習課は社会教育

の推進、青少年育成、地域学校協働活動、公民館講座の開催や、公民館の管理などを担当しております。

310ページをお願いします。 2 青少年育成推進事業ではコロナ禍によって思うような活動ができませんでしたが、オンラインやチラシを利用して活動を行いました。

また、成人式や少年の主張も、この事業に含まれます。特に成人式については、来賓の縮小や ワクチン検査パッケージによって、全出席者の感染予防対策を施し、無事開催することができま した。

なお、令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下がりましたが、令和5年は式典の名称を変更 し、現行どおり20歳を対象に実施する予定であります。

312ページをお願いします。5公民館講座等開催事業です。ここには市民カレッジ事業が含まれます。市民カレッジとは、市民が知的好奇心を抱き、学ぶ楽しさを知り、生きがいを持って生活ができるようにすることを目的とした大人のための学び直しの場であります。「学びに卒業はない」を合言葉に、令和2年度にプレ開講、令和3年度に本開校いたしましたが、開講記念のさかなくんの講演会をはじめ、延期になった講座もあり、令和3年度は7講座を実施いたしました。なお、令和4年度からは、市内の高齢者学級をシニア学部として新たに創設講座を実施しているところであります。

次に313ページお願いします。6の公民館管理運営事業は、公民館の管理が主なものですが、集 落有施設の整備補助金なども含まれます。またコロナ対策としてCO₂センサーの購入や懇親会 開催経費の補助も行いました。

315ページお願いします。ここからは文化振興課所管となります。1図書館機能の充実事業では、8月~9月の緊急事態宣言中も予約制による窓口貸し出しを行うことで、休憩中でも工夫して業務を実施いたしました。緊急事態宣言明けの10月からはコロナ対策も行いながら、イベントや講座を再開したほか、前年に引き続き、河合町、宮川町、山之村地区への出張貸し出しサービス飛ぶ図書館を実施するなど、図書館の利用促進に努めました。図書購入数は4,400冊。利用者は飛騨市図書館、神岡図書館合わせて3万3,219人と、前年度とほぼ変わりはありませんでした。

また、令和3年度の新規事業として、令和4年1月からになりますけども、電子図書の貸し出しサービスを始めました。1月から3月までの3か月間で588件の利用がございました。さらに、障害のある方のため、拡大読書器と活字読み上げ装置も導入いたしました。

次に317ページお願いします。2飛騨市美術館企画展及び関連セミナー・ワークショップ事業では、美術館の企画展として、コロナ禍にありながら、沖野清展など4つの企画展を中心に、各種ワークショップや美術教室などを開催しました。

なお、飛騨市美術展については、開催時期が緊急事態宣言と重なり、美術館における展示公開は中止いたしましたが、審査を実施するとともに、作品紹介動画を作成し、公式YouTube やケーブルテレビで公開いたしました。

318ページお願いします。中ほどの3地域歴史資源活用事業です。1つ目の江馬氏舘跡整備活用 事業についてですが、江馬館は国史跡と名勝のダブル指定を受けている全国でも数少ない施設で あり、近年保存だけでなく、活用にも力を入れております。飛騨神岡まちづくり実行委員会に委 託して、神岡フレンチや飛騨の新そばといった学芸員の解説つきの食事を楽しむ会などを実施し、 3月には江馬氏城館跡調査成果報告会を開催、150名の参加をいただいております。また、江馬氏の山城で傘松城のみ指定史跡となっていますが、こちらも国史跡指定を目指して総合調査を進めているところです。

次に319ページの姉小路氏関連城館郡整備活用事業については、5つの山城郡の国史跡指定に向けた総合調査報告書の執筆及び地権者の同意取得が中心となります。

また、山城セミナーとして、飛騨の城下町オンラインツアーをYouTubeでライブ配信したところ、リアルタイムで260名が視聴されました。飛騨みやがわ考古民俗間活用事業につきましては、開館日数が30日程度という制約の中、任意団体であります石棒クラブと共同して、主にオンラインを活用したイベントを実施し、トークイベントや撮影会などもウェブ上に公開、3Dデータのオープンデータ化、このオープンデータというのは公開だけでなく、ダウンロードや二次利用もできるというものですけども、それも実施いたしました。この来館者数に捉われない評価のあり方を模索してきた様々な取り組みは、近年、各方面から注目を集めているところであります。

319ページの一番下をお願いします。次ページからになりますけども、4文化芸術振興事業では、文化協会など各種団体が実施する文化芸術活動に、その経費の一部について支援をしております。

令和3年度はコロナ禍により、多くの事業が中止または延期縮小となりましたが、その中でも、 各団体には基本的な感染症対策をしっかりと取っていただきながら開催時期や実施方法を変え て開催できるものは開催いただきました。

また、新垣秀雄作文コンクールについては、91作品の応募がありましたが、審査会をオンラインで行うなど、工夫して実施いたしました。

次に321ページをお願いします。6まちなかポケットミュージアム開設・展示事業です。こちらは令和3年度の新規事業となります。これまで美術館での企画展や歴史講座等で使用した資料を再度活用し、市民だけでなく、観光客にも飛騨の歴史や民俗を伝えられるような小さな博物館として開設いたしました。11月3日の文化の日にオープンし、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客は少なかったのですが、3月までの5か月の間で545名の来館者がございました。

次に322ページお願いします。ここからは、スポーツ振興課所管となります。1スポーツ推進事業では、次ページにありますように、スポーツ推進委員活動事業、スポーツ団体育成事業、スポーツ行事推進事業、そしてウォーキング推進事業を実施いたしました。コロナ禍で多くの事業が中止となる中、元旦マラソンは開会式を取り止め、フリースタートやソーシャルディスタンスの確保を呼びかけることによって無事実施することができました。

325ページお願いします。3飛騨市屋内運動場整備事業では、森林公園既存施設の解体工事を実施し、設計に着手する予定でしたが、埋設物の撤去に時間を要したため、そのまま降雪期を迎えることとなり、地質調査ができず、設計は令和4年度に繰り越されました。ところが今年に入り、今度は物資の高騰等により、予算も大幅にオーバーする見込みのため、現在、建物の規模など、工事内容を再度検討中であります。

もう少しですので説明を続けます。326ページをお願いします。1年延期されたねんりんピック 岐阜2021大会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。しかし、岐阜県が 再度立候補したため、令和7年にねんりんピック岐阜が開催される予定です。会場は2020年と同じで、飛騨市ではサッカー競技が開催される予定であります。

同じく326ページの下段ですが、5公共施設予約管理システム導入事業です。令和3年度に導入し、令和4年度から運用を開始しておりますが、現在は利用者の方も慣れてきており、特に大きな問題はございません。今後は公民館など、スポーツ施設以外の公共施設にも導入を考えております

最後に327ページをお願いします。6 スキー振興事業です。令和2年度に続きリフト無料化を実施いたしましたが、令和3年度は対象を高校生まで拡大いたしました。

また、スキースクールや小学校スキー教室へのインストラクター派遣費用も支援し、ウインタースポーツの振興とスキー場の活性化に努めました。事業後に実施したアンケート結果からも、非常にたくさんの児童生徒の皆さんに利用されたことが分かりましたので、今議会の補正予算に計上させていただき、令和4年度も事業の実施を予定しております。以上で、教育委員会事務局所管の一般会計決算説明を終わります。

◆休憩

●委員長(葛谷寛德)

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時00分といたします。

(休憩 午後 0 時02分 再開 午後 1 時00分)

◆再開

●委員長 (葛谷寛德)

休憩を解き、会議を再開します。

午前に引き続き質疑を行います。午後からは要領よく簡潔にお願いをいたします。質疑はありませんか。

○委員(籠山恵美子)

ページがちょっとあれなんですけれども、SDGsの一環としてインクルーシブ教育というのが推進されていますよね。飛騨市の教育委員会としては、小中学校のインクルーシブ教育というものは、令和3年度は何かそういうことに特化したような取り組みというのはあったんですか。国際連合が勧告していますよね。日本はインクルーシブ教育をちゃんとやれということですよね。壁を取れということ。

例えば、学校だったら支援学級と特別支援学級と通常の学級の壁を取り除いて一緒にというようなこと、それが日本は遅れているという勧告があって、いろいろな学校で取り組みが始まっているようですけれども、具体的に飛騨市は、そういうのを年次的にやられているのでしょうか。

●委員長 (葛谷寛德)

答弁を求めます。

□教育長 (沖畑康子)

壁を取り除くというのはいろいろあるかと思いますが、特別支援学級については、ずっと堅持

をしております。

それは、逆に言うならば、その学級を希望される方々が大変増えております。たくさんの人数の中ではなかなか落ち着いて集中できない子供たち、少人数の中で一人一人の個性に合ったものを学ばせたいという親さんの願いもありますし、それから学校でもそのようなこと大事にしながら教育をしております。

ただ、いろいろなことを折に触れて、当然その子の所属する学年学級の中にも席はございますので、一緒になって学科の学習を進めたり、事業や行事を取り組んだりしているところでございます。

○委員(籠山恵美子)

いろいろと見てみますと保護者の方が、例えば、保育園から小学校に上がるとき、中学校から 高校に上がるときとに編入クラスをどうするかは、親御さんの希望を教育委員会が聞いて、それ でその親御さんの希望をできるだけ尊重してというふうに書いてあるんですけれども、学校の先 生も大変なのでいろいろ、そんな簡単ではないのかもしれませんけれども、例えば、障がいを持 つ子の保護者から何とか普通の学級で、そこで勉強させたいというときには、それは尊重される んですか。

□教育委員会参事兼学校教育課長(上口淳)

市のほうとしましては、年に2回、専門のお医者さんも含めて、教育支援委員会というものを 開いております。その前に各学校ごとに支援が必要なお子さんたちを校内で検討しまして、そし て、それを地区の同じく教育支援委員会に上げまして、そこからまた市の教育審議会委員会に上 がってきます。そうした専門的な方の意見も取り入れながら、当然一番大事なのは、本人、そし て保護者の意見も尊重しながら、就学先のほうは決定をしておりますので、普通科教室のほうで 学びたいというふうであれば、そのことを尊重して、今、対応している状況でございます。

○委員(籠山恵美子)

障害を持つといっても障害のいろいろな特性があるので、一様にというふうにはいかないと思うんですけれども、例えば、以前、声が寄せられたのなんかでも、本当は通常の学級に入れたいんだけれども、やはり学校側から、先ほど教育長がおっしゃったように少ない人数の支援学級のほうが落ち着いて勉強ができるんですよということで、それで、結局はそれに反論もできずに、そうしてしまったという相談というか、声もあったものですからね。今回のいろいろ国際連合のこの勧告文なんかを読んでみますと、やっぱりご本人の意思が一番尊重されて、子供さんを抱えるご本人が保護者の方の気持ちが尊重されてやられるべきだということもあるので、その辺はどういうふうになっているのかなあと思ったんですけれども。あまり問題はないんですね。

□教育長(沖畑康子)

先ほど上口課長も申しましたように、一番は本人と親御さんの意思が尊重されます。 それで、現在、お医者様からは障害の判定をいただいていても、通常の学級で学んでいる子も おります。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(上ケ吹豊孝)

成果に関する説明書の306ページ、ICT関係なんですが、一般質問で先生の過労という質問をさせていただいたんですが、今度よく今はスマートフォンで脳過労という話題が載っていて、要はスマートフォンを見過ぎて、脳の過労が、これは検索が簡単にできるのでインプットばっかり増えてアウトプットがなくて、脳過労というらしいんですけども、今、生徒さんは1日何時間ぐらいタブレットの授業をされているのでしょうか。

□教育委員会参事兼学校教育課長(上口淳)

教科によって、また授業の目的によって、一律何時間、一日何時間ということは決めておりませんが、必ず間、間に休憩をとりながら、1時間授業の中でずっと使いっ放しということがないように取り組んでいるところでございます。

○委員(上ケ吹豊孝)

このツールを使うことで授業の幅が増えるということで、恐らく今後、使用する時間が長くなると思いますので、その辺は十分配慮していただくことと、報道によりますと、結局、スマートフォンやタブレットはどうしても姿勢が悪くなって、何かあごの骨、噛み合わせが悪くなるとかというふうに載っていたものですから、恐らく今は自由に使われていると思うんですが、そういった姿勢の教育とかそういったことも検討されているんでしょうか。

□教育委員会参事兼学校教育課長(上口淳)

養護教諭もおりますので、養護教諭とも相談しながら、適宜、そういった指導も含めて活用できるようにしているところでございます。今後もそのことを十分配慮して、有効に活用したいと思っております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(高原邦子)

313、314の公民館管理運営事業についてお伺いしたいと思います。この補助事業を得るためには、地縁団体にならなければならないんでしょうか。その辺いかがですか。

□生涯学習課長(古田善尚)

基本的には、地縁団体またはそうでなくて地域の自治会なんかでもその対象にはなります。

○委員(高原邦子)

これは合併の頃にいろいろな地域で言われてきて、各旧町村で合併前にいろいろ壊したりとか、 区として整理してきてくださいよということだったんですね。

そういったところもあるとは思うんです。それで、神岡なんかは公民館という活動とかがほかの地域よりは活発で、公民館なんかも改修しようと思っても、神岡公民館とかそういう市の関係のところは別ですよ。違うところなんかは、こういった補助事業も何もなくて、中にはやっぱり宝くじのものを利用したりとかが過去にあったんですね。

それで、今回去年からなんですけど、人数が少ないところは、なかなか地域だけで改修したりすることができないということで上げてきていると思うんですけども、規約というか詳細、どうだったら認めてくれるのか、神岡にも公民館以外にも町内なんかが持っている集会所みたいなものもあるんですが、そういったところも、やっぱり改修したりするのに、仲間に入れてもらえる

のか。その辺の基準というかそれを教えていただきたいんですが。

□生涯学習課長(古田善尚)

市内には、私どもが把握している限りでは約90の公民館施設があると思っておりますので、そのところにつきましては、補助の対象としております。

一方で今言われたような細かい部分につきましては、ちょっと私どもも把握できていませんので、この場でちょっと即答はできかねますが、基本的に、例えば屋根の改修であるとかにつきましては3分の1であるとか、そういった補助率で整備を補助しているところでございます。

○委員(高原邦子)

結局は、合併当時のそういったことで、協議会等々でいろいろと決めてきて、自主的にそういうふうに処分してきたり、いろいろしてきたんですが、この十数年経って、やっぱり施策をチェンジする最大の分岐点というか、考え方の変わった点というのは、どういったところなんでしょうか。

□生涯学習課長(古田善尚)

最近は、やはり老朽化が激しいということで、今年度からにつきましては、取壊しにつきましても補助対象とするということで実施しております。主にはやっぱり改修関係が多ございます。

○委員(高原邦子)

そうしますと、取壊して建て直さなくても、この取壊しの費用は援助というか、少しみてもらえるというふうですか。建て直さなければいけないとか、そういうことはないんですか。

□生涯学習課長(古田善尚)

建て直しの義務はございません。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(德島純次)

説明書の300ページ、2番目のスクールバス運営事業の運営にちょっとついてお伺いしたいんですが、昨年は福岡県、今年の9月には静岡県で、これは小学生ではありませんが、通園バスで死亡事故が起きていますし、それから今年の9月16日には沖縄の糸満市で、これは市営循環バスですが小学生が置き去りにされているというような事故が起きています。

それで、市内のスクールバスにはルールがあって、例えば最後に運転手が降りるときは、車内を見てもらってから降りなさいとかというような基準があって、運転手にしっかり教育されているんでしょうか、お伺いします。

□教育総務課長(堀之上亮一)

バスの運行会社のほうでは、1回バスを運行した後、戻ってきてからまた洗ったり掃除とかを していらっしゃいますので、そういった形で内部の点検もしていらっしゃると考えております。 その辺のことは、こちらのほうの話し合いという形で行わせていただいておりますので、適正 に実施されていると考えております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかに。

○委員 (德島純次)

スクールバスで登園のときと下校時で、また人数が変わるかもしれませんけど、たくさん児童 さんが乗ったときに、このバス停で何人降りる、このバス停では何人降りるというのを運転手さ んは、全て把握しているわけではないと思うんですが、運行の中で例えば、自分が降りるべきと ころで降りられなくて、その次の停留所まで行って降りたとか、夏に間違って暖房がかかってい たとかというような事案を聞いているんですが、そういうことが実際に起きたかどうか確認して いただきたいと思うんですが、この辺どうでしょうか。

□教育総務課長(堀之上亮一)

バス会社のほうで、そういうことを確認させていただきまして、実際にそういった案件があったと思われるということは確認しております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員 (野村勝憲)

主要施策の成果に関する319ページを開いていただけますか。一番上の姉小路氏関連城館群の整備活用事業についてなんですけども、姉小路氏関連の5つの山城は、今、国指定に向かって着実に整備が進んでいるようですが、このまま順調にいけば、国史跡になるのはいつごろでしょうか。学芸員がいらっしゃるな。学芸員さん。

□文化振興課文化担当係長(三好清超)

文化庁と協議を開始するのがこの12月、今年度中というところで、そのあとのスケジュールは、 どうしても文化庁が明らかにはしないので、名言はできないんですけども、飛騨市としては来年 度を目指しているという形になります。以上です。

○委員 (野村勝憲)

ということなので、問題はやはりこのままではもったいないので、前々から私も観光資源に生かせないかということを申し上げていまして、ここにも書いてありますけども、観光課とも連携してということが書いてありますね。もし、この山城の5つの中で、観光資源として、これは向いているなという、全部はちょっと難しいと思いますが、例えば、向小島城はちょっと難しいかなと思うんですけども、あと4つの中でどうでしょうか、観光資源に生かせる山城というのは。

□文化振興課文化担当係長(三好清超)

ちょっと自分にとっては難しいんですけど、もう既に小島城跡では道が整備されて、駐車場と サインを整備しているという、そしてウォーキング等で活用していただいているという実績があ ります。以上です。

○委員 (野村勝憲)

例えば、古川城。ちょっとアクセスの面では小島城のほうがいいかもしれないですけども、あ そこもなかなかいいのではないかと思うんですね。

それと、これは不可能かもしれませんけど、上町遺跡が随分出ますよね。ああいったものは、また出たら埋めなければいけないという決まりがあるようですけど、ああいうものを例えば、常に見られるような形はできないか、この2点、お願いします。

●委員長(葛谷寛德)

答弁を求めます。

□文化振興課文化担当係長(三好清超)

古川城は非常にポテンシャルがあるというふうに考えています。 2 点目ですが、そのようにできるように頑張っていきたいと思います。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

□文化振興課長 (大上雅人)

ちょっと補足させていただきますが、古川城につきましては、確かに三好も言いましたがポテンシャルがあると思いますし、ですが、アクセスが悪くて現状のルートではなかなか難しいのかなとは思いますが、ほかにもルートがないか等検討していきたいと思っておりますのでお願いします。

○委員(前川文博)

説明資料の326ページ、5番の公共施設予約管理システム導入事業ですけども、令和3年度は、 幾つの施設に入れて、どれぐらいの利用というか、楽になったというか、その辺を教えてくださ い。

□スポーツ振興課長 (大姶良透)

令和3年度に導入しまして、令和4年度から本格運用をしております予約管理システムですが、現在、モデル施設といたしましては古川小学校を含めて7施設ございます。全部、この施設の登録団体は、スポーツ団体、あと文化団体を含めまして123団体の方が予約システムのほうに登録をいただいております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

特にないようでしたら、これで質疑を終わります。

- ◆認定第12号 令和3年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ●委員長(葛谷寛德)

次に認定第12号、令和3年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といた します。説明を求めます。

□教育委員会事務局長(野村賢一)

それでは、飛騨市給食費特別会計の歳入歳出決算についてご説明いたします。こちらは決算書の事項別明細書のほうで説明させていただきます。369ページをお願いします。まず歳入ですが、各学校別の学校給食費及び学校給食試食費が主なものです。収入未済額はございませんでした。なお、備考の欄にあります各学校の給食費単価を申し上げます。上から順に河合小学校、宮川小学校279円。神岡小学校260円。山之村小学校281円。神岡中学校310円。山之村中学校325円となります。

最下段の分担金及び負担金につきましては、旭保育園の給食費負担金となります。次ページを お願いします。繰越金につきましては、前年度からの繰越金となります。

また、繰入金につきましては、災害等により給食が中止となった場合に、一般会計より食材費について給食費を補填する制度があるのですが、令和3年度は大雪、これは1月14日の河合小学校、宮川小学校と新型コロナウイルス感染症による休校、これは1月18日から21日まで神岡中学校ですけども、その2回分を補填しております。

次に371ページをお願いします。歳出の主なものは、学校と保育園の給食賄材料費です。以上簡単ですが、給食費特別会計の決算説明を終わります。

●委員長 (葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(高原邦子)

給食に関しては本当に大変な中やってもらっているなと思うんですが、何か民間にという話が 出ているんですが、その辺そういう話が出てきた根本的な問題というか、そういったのをちょっ と説明していただけますか。

□教育総務課長(堀之上亮一)

古川国府給食センターのほうでは、令和3年度から民間委託という形を取らせていただいております。そちらは、調理する方々を民間委託したという形でございます。そうすることで人員整理といいますか、そういったところが手から離れるということもございますし、また実際に比較いたしますと、市直営よりも安価な形でできるということになっております。そういったこともございまして、現在の神岡給食センター、それから河合・宮川給食センター、山之村給食所というところも、そのような形を実施できるとよろしいかなという考えでございます。

また、現在、神岡給食センターのほうも人手不足ということがありまして募集をかけているわけでございますけれども、なかなか集まらないという実態がございます。そういったことも考えますと、民間委託という形でできるとまたその辺も解消されるのかなと考えております。以上です。

●委員長 (葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(高原邦子)

今、人件費のことを言われていると思うんですが、人手不足だと。民間にやれば安くなるという考え方ちょっと分からない。民間とはどんなところに受けてもらうかということによりけりだと思うんですが、例えば、病院なんかでも給食とかそういったものは民間とかがあるんですが、どんなところをイメージして、民間のほうがいいのか、例えば、宮川小学校とか、河合小学校とか、そういったところというのはやっぱり人数的なこともあるし、いろいろなことがあって、調理員さんを雇うと、そのほうが高いという感覚で言われているのかちょっと分からないんですが、民間のほうがいいというのは、民間に任せれば、調理員なんかを集める手間がなくなることがいいのか、どういったメリットがあるのか、詳しく教えていただけませんか。

□教育総務課長(堀之上亮一)

実際のところ人件費だけに限らず、いろいろな手数料といったものもございまして、それは衛

生検査の手数料でございますとか、そういったものも現在直営でございますと市のほうで支払っていることになるわけですけれども、民間委託をするとそういったところも一括して委託料の中に組み込むことができます。

実際に委託料と人件費その他もろもろ比較したときに古川国府給食センターの場合なんですけれども、安くなることが見込まれたということがございます。

また、古川国府給食センターの場合には、プロポーザルという形で業者選定をいたしまして、 決まったという形でございます。そのようなこともございまして民間委託を進めたほうがいいの ではないかということを考えているんですけども、まだ具体的に決まったわけではございません。 また、検討を進めてまいりたいと思っております。

□教育長(沖畑康子)

補足をさせていただきます。人件費のことが出ましたけれども、そこにつきましては委託する 以前と委託後のことについては、職員の構成が違いますので、前は年齢的に高い職員がたくさん いましたので、市の職員としてということもございました。ですから、そこは一概に比較するこ とはできないかなというふうに思っております。一番いいのは、いろいろなことによって調理員 がお休みされるたりするときに、本当に毎日戦々恐々としていたところがございます。事務のほ うの職員もきちっと着替えて準備をして調理のところに入ったりすることもございました。とい うことがあったりする中で、そういったことで、委託した業者はほかにも近くに委託を受けてい て、そこから融通もできたりするしということもお聞きしてお任せをしました。

そして、もう1つは慣れていてほかにもたくさん経験があるので、研修体制もしっかりしていて、職員研修も計画的にやっていただけるということもございます。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(籠山恵美子)

飛騨管内ですか高山市、飛騨市あたりで、そんなに業者さんの数は多いんですか。そういう民間委託とかをやってくださる事業所はそんなにあるんですか。

□教育委員会事務局長(野村賢一)

実際の話をいたしますと、古川国府給食センターでもそうなんですけども、民間委託ということで、お金の出どころが市から事業者に変わるというようなイメージなんですけども、そういう委託をされる業者は全国に数あるんですけども、実際の話、古川国府給食センターですと100%地元の方ですけども、マネジメントする人とかを除けば、実際に調理する方は全部、地元の方でやっていらっしゃいまして、堀之上課長からプロポーザルというふうに出ましたけども、プロポーザルで募集すると、複数の事業者が手を挙げられるものと見込んでおります。

○委員(籠山恵美子)

つまり全国展開しているような、そういう給食をやっている企業が、例えば飛騨市の学校給食を受けようとすると、その企業が工場を作ってやるのか、何か分かりませんけど、そこで、従業員は地元採用でやると、会社そのものは、別のところに本社がある会社が来るということですね。

□教育委員会事務局長(野村賢一)

そのとおりでございまして、実際に事業者が従業員ごと全部こちらでやるというわけには実際

問題いかないと思いますので、おっしゃるとおりです。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。 (「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

特にないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長(葛谷寛德)

職員説明職員入れ替えのため、午後1時35分まで休憩といたします。

(休憩 午後1時31分 再開 午後1時35分)

◆再開

●委員長 (葛谷寛德)

それでは休憩を解き会議を再開いたします。

- ◆認定第14号 令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- ●委員長 (葛谷寛德)

認定第14号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

□病院事務局長(佐藤直樹)

それでは、病院事業会計についての説明をさせていただきます。決算付属資料2の令和3年度 決算に係る主要施策の成果に関する説明書の289ページをお開きください。よろしいでしょうか。 病院管理室、まず管理課の管理調整係の業務のほうの説明をさせていただきます。大きく分け まして、在宅当番医対策事業、病院群輪番制病院運営対策事業、市民病院経営改革推進事業、神 通川プロジェクト推進事業、里山ナース、院内認定看護師育成事業、病院情報システム更新事業 があります。

まず、1番の在宅当番医対策事業を御覧ください。こちらは飛騨圏域に所在する病院で、交代制で当番医をしているという部分ものになります。それで、月曜日、木曜日を除く夜間が当院の担当となっておりまして、医師、看護師、事務員を配置するということで、急病や重篤な患者への医療を提供できる体制を整えているというものになります。こちらにつきましては、高山市の救急医療施設運営費等補助事業による補助金が780万円入っております。県のほうから来ている補助金になります。

続きまして2番、病院群輪番制病院運営対策事業です。こちらは先ほど月曜日、木曜日を除く と言いましたが、月曜日、木曜日の部分の夜間と祝祭日にあたる昼間の医師、看護師、事務員の 配置と医療技術員の待機の体制を整備することに対して補助が出るというものになります。こち らの補助金額は、816万5,000円となっております。

3番、市民病院経営改革推進事業です。こちらは、ずっとトーマツさんに経営指導を仰いでいる部分になりますけれども、毎年少しずつ内容について「今年はこういうことを特化しよう。」というようなことで進めております。

令和3年度につきましては、ホスピタリティマネジメント構築の助言指導というものを、令和3年度から1つ軸として始めました。この委託事業については842万6,000円という決算になっております。これによって目標管理をしっかりと立てて、PDCAサイクルをまわして、改善や実践が図れたということで成果が上がっているものになります。

4番、神通川プロジェクト推進事業になります。こちらは、岐阜県の地域医療確保事業の補助事業となります。補助額は2分の1ということになりまして、事業費599万2,000円が補助対象となる事業費となりました。それに基づいて272万円の補助をもらって、昨年度は、9病院から臨床研修2年目の医師の地域医療研修を、新型コロナウイルス感染症のこともありましたが計画どおりに実施できたということで34名の受け入れを行いました。延べの日数では994日間の研修となっております。

この医師の研修医の受け入れによって、常勤換算では、2.7人相当の医師が確保できたことになります。それ以外にも、国立成育医療研究センターの後期研修医、専攻医ですね、こちらの受け入れも継続して、1名の受け入れで26日間という実績があります。

また、学生研修につきましては、富山大学の医学生、この辺は大分新型コロナウイルス感染症の影響で中心になったり延期になったりということがあったんですけれども、最終的に6名30日間、岐阜大学の学生は4名、延べ43日間の研修が実施できました。

続きまして5番目、里山ナース院内認定看護師育成事業になります。こちらも継続事業として行っているものになりますが、令和2年度におきましては、第二段階、全部で三段階のカリキュラムというふうにして進めておりますが、第二段階のhyperコースを開講して、また、新規採用の職員に対しては第一段階のsuperコースも開講するという形で進めております。それで、令和3年度中には7名が終了となりましたが、残りの方々は、いろいろ新型コロナウイルス感染症関係で研修が思うように進まないということもありまして、継続して研修を進めているということになります。

こちらは事業費として87万4,000円かかっておりますが、この辺につきましてはマイナビ看護学生サイトを利用したりとか、あと、オリジナルのノベルティのトートバックを作成したりといった費用になっております。実際にマイナビ看護学生のサイトを利用することで、新卒採用の対策が非常に進んでおります。その結果、令和4年度、今年度、新卒者、学卒の看護師1名の採用が実現しております。引き続き看護学生の研修の受け入れや、新卒採用活動に積極的に取り組んでいきたいと思っております。

続きまして6番目、病院事業システム更新事業になります。こちらは昨年度病院の電子カルテの入れ替えを行いました。中身としましては、オーダーリングシステムの更新と、それにひもづく各部門システム、医療画像情報システムや臨床検査システム、調剤支援システム、栄養管理システム、こちらの更新。あと、サーバーとクライアントそれぞれの一式の更新となっております。事業費としては1億6,949万円でした。結構高額にはなっているんですけれども、サポートの打ち

切りの時期よりは、若干早く進めることができたということで、常駐のエンジニアの確保がしっかりとできたということと、直前に慌ててお願いをするよりも安価でできたというふうに理解しております。

続きまして医事係のほうの業務のほうの成果になります。 1 番目で新規基準取得推進事業としまして、病院としましても取得可能な新規基準を積極的に取っていくことをトーマツさんの経営指導も含めて進めているところですが、そんな中で昨年度は、認知症ケア加算、こちらと入退院支援加算の I というのを取ることができました。

認知症ケア加算につきましては、入院14日以内の方が日額40点、400円ですね、15日以上になると日額10点100円というふうになる。わずかではありますが、ちりも積もればということでこういった加算を11月に取得しております。入退院支援加算 I につきましては、一般病棟の入院基本料の場合は600点、療養病棟の入院基本料の場合は1,200点となっております。こちらは12月1日の取得になります。

それで、この辺を含めて毎月の運営会議とか代表者会議、院内の会議において、外来診療報酬の取得状況についてのモニタリングシートというのを作成していまして、こちらで院内の情報共有を図っています。その中で自分の部門がどれだけできているかなと、去年と比べてどうかなということが確認できるような仕組みになっています。そういう形の中で新たな新規基準の取得ができるものがないかということを常に考えながら進めております。

続きまして、2番の新型コロナウイルス感染防止対策事業ということで、こちらは、新型コロナウイルス感染症の関係で昨年度は、午後の一般診療と並行して、通年でのワクチン接種の体制を整えたということで昨年度中には1回目から3回目までの接種が迅速に行える体制を整えました。

また、無症状者への抗原迅速検査を実施するまちなか検査センターの古川会場や、神岡会場を 市のほうと共同で開設をしました。これによって陽性者を早期に発見できる体制を整え、感染拡 大の防止に一定の成果が上がっております。

また、飛騨市の事業である無症状者を対象とした I D-NOW検査の実施にも協力をして感染拡大の防止に努めました。そのような部分で下の表ですけれども、国、県、市とありますが、総額で7,677万8,283円の補助金をいただいております。

では、資料が変わります。企業会計事業報告書のほうを御覧ください。よろしいでしょうか。 3ページ目、決算報告の収益的収入及び支出になります。こちら市民病院の事業収益としまして は、昨年度の決算額は、15億3,707万6,333円でした。介護医療院たかはらにつきましては、9,028 万6,315円ということで、病院事業会計を合わせまして16億2,736万2,648円の収入となりました。

病院のほうで第3項に特別利益とありますが、こちらにつきましては、防疫手当を支給しているんですけれども、これは防疫手当に関する業務をした場合の時間外については、単価に加算されるというところなんですが、ちょっと一部適用されない時間外勤務にもつけてしまっていたというのが判明しまして、それを戻してもらった分で医師、看護師、コメディカルの令和2年度分ということになります。

次に4ページを御覧ください。こちらは支出のほうになります。市民病院の事業費用は、決算額で14億7,515万4,224円でした。介護医療院たかはらは、1億742万8,947円ということで、病院

事業会計全体の支出は15億8,258万3,171円となっております。

続きまして5ページ、資本的収入及び支出になります。資本的収入につきましては、市民病院の収入が1億2,650万7,000円ということで、こちらは企業債とか、繰入金という形になっております。

介護医療院たかはらにつきましては、繰入金のみで962万9,000円ということで、病院事業会計全体では1億3,613万6,000円の収入となっております。

次のページ、6ページの支出になりますが、市民病院の資本的支出、こちら建設改良費、備品購入、先ほど言いました電子カルテの更新もこちらに含まれておりますが、こういったものと企業債の償還金になります。市民病院の合計で1億8,305万6,755円となっております。介護医療院たかはらにつきましては、こちらも備品の整備と企業債の償還ということで2,507万2,683円ということで、病院事業全体では、2億812万9,438円となっております。資本的収入が資本的支出額に不足する7,199万3,438円は、当年度分の消費税資本的収支調整額で125万5,230円。過年度損益勘定留保資金から、7,073万8,208円を補填しております。

続きまして、7ページの損益計算書を御覧ください。こちら病院事業全体としまして営業収益が、11億9,791万6,011円となっております。医業費用につきましては、15億2,212万1,292円ということで、医業収支は362,420万5,281円のマイナスということになっております。

次に8ページです。医業外収益、こちらは4億1,738万1,687円ありました。医業外費用につきましては、7,970万2,558円となっておりますので、医業外費用の収支につきましては、3億3,767万9,129円のプラスとなっております。ということで経常利益が1,347万3,848円利益として出ております。それに過年度損益修正益が15万1,891円ありましたので、当年度純利益として1,362万5,739円ということで、病院事業全体で単年度の黒字が実現できたということになっております。

ただ、前年度からの繰越欠損金が 4 億7,807万7,908円ありますので、これと差し引きして当年度の未処理欠損金は 4 億6,445万2,169円となっているという状況です。

では、少しページを飛んでいただいて12ページをお願いします。剰余金計算書になります。こちら縦に見ていただきたいんですが、資本金と資本剰余金については変動はありませんでした。利益剰余金のところで、先ほどの当年度の純利益ということでの1,362万5,739円が入りましたので、当年度未処理欠損金が4億6,445万2,169円となっております。結果、資本合計でも、その分が入っての22億2,267万2,813円となっております。13ページの欠損金処理計算書は変動がありません。

では、14ページ貸借対照表を御覧ください。こちら、固定資産の合計につきまして、14億5, 294万7, 829円となっております。その下のほうに流動資産の合計、こちらが18億9, 096万6, 293円ということで、資産合計は33億4, 391万4, 122円となっております。負債の部のほうに入ります。15ページです。固定負債の合計が4億3, 132万3, 234円となっております。流動負債は368, 043万2, 127円となっております。

次のページです。繰り延べ収益の合計、こちらが3億948万5,948円となっておりまして、合わせた負債の合計としまして、11億2,124万1,309円となっております。

資本の部のほうです。資本金が21億3,344万8,497円ということでこれは変更ありません。 続きまして、剰余金の合計が8,922万4,316円となっております。資本合計としまして22億2,267 万2,813円。負債と資本を合計しまして33億4,391万4,122円ということでバランスが取れております。

市民病院と介護医療院たかはらのそれぞれの資料につきましてはこの次のページからになりますが、説明は26ページのほうに移りたいと思います。26ページキャッシュ・フローの計算書になります。先ほどからご説明しておりますように当年度純利益は飛騨市民病院としては3,085万9,171円。介護医療院たかはらは1,723万3,432円のマイナスということで合わせまして1,362万5,739円のプラスというふうになっております。

それで、その結果なんですけれども、27ページの下3行目、3行分あたりを御覧ください。資本の増加額なんですけれども、市民病院につきましては2億4,043万7,469円増加したということになりまして、期首の残高が7億744万4,950円でしたので、これに増加分が足されまして、期末の残高は9億4,788万2,419円ということで、これが病院の運転資金というふうになります。たかはらにつきましては、資金の減少額が3,323万7,780円となっておりまして、期首の残高6億8,406万7,880円。それから、その分が減りまして6億5,083万1,00円となっております。病院事業全体としましては、15億9,871万2,519円の運転資金を持っているという状況になります。

この後はそれぞれの費目別の資料になりますので御覧ください。説明としましては、最後のページ、41ページを御覧ください。企業債の明細書になります。こちらのほうに昨年度電子カルテを導入した部分に関して企業債を借りております。一番下の行になりますが令和3年度の政府企業債ということで、1億2,170万円を借り入れているということになります。それで、未償還残高としましては、4億8,823万330円となっております。昨年度の借入分の利率は年利0.02%となっております。説明は以上です。

●委員長 (葛谷寛德)

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員(谷口敬信)

今の決算書の10ページの医療外収益の(3)ほか会計補助金 2 億6, 262 万4, 266 円となっておりますが、この内訳は分かりますでしょうか。

●委員長 (葛谷寛德)

答弁をどうぞ。

□病院事務局長(佐藤直樹)

説明としましては、繰入金が主なものになっておりますので、24ページの繰入金の欄、(2) の一般会計繰入金2億6,450万円という部分がここに当てはまってきます。

○委員(谷口敬信)

ありました。失礼いたしました。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(籠山恵美子)

全体的なことをお聞きしますけど、市長がよろしいでしょうか。地域医療構想で統合の対象に 市民病院もなりまして、ちょっと大変だという、その後に新型コロナウイルス感染症が来まして、 この2年間、3年ぶりですけど、その間にある意味、やっぱり自分たちの自治体が持っている市 民病院の大切さというのを改めて、市民皆さんが自覚されたというか、確認できたと思うんですけれども、国の医療構造統合構想というのは、そのまま続いていて、何かいろいろな条件を出してきているとか、ペナルティーを用意しているとかということはあるんですか。

△市長(都竹淳也)

地域医療構想そのものは、これは国全体で推進をしていくということは変わっておりませんが、 令和元年度に大変乱暴な形で再編統合。しかも公立公的病院だけというのが出されて大きな問題 になったんですが、あれ自体は国も非常に狡猾な言い方で、あくまでも参考のデータを出しただ けであって、議論するのはそれぞれの県と県域なんだということだったんですね。

上手に逃げられたというか、そういう感じだったんですが、ただ、それ以上のことは現実にありませんでした。そのあとさらに検討を求めるというようなことにはなっていなくて、それで、この地域医療構想はさらに飛騨圏域での地域医療構想の会議があってそこで議論するんですけども、そこでも別に飛騨市民病院をやり玉に上げて議論するというようなこともありませんでしたし、その意味では大騒ぎにはなったんですが、結果としては特段何かあったということではなく収まっていったという状況です。

ただ、冒頭に申し上げたように地域医療構想そのものの議論が続いておりまして、やはりその中で岐阜県内でも病院を統合したところも現実に複数ありますし、そういったのは着実に進んでいることは間違いないということです。

○委員(籠山恵美子)

例えば、高山市の方なんかに聞くと、高山市には市民病院がありません。ですから飛騨市の場合はいろいろなときに市の意向がちゃんと反映する市民病院があると、高山市だったら久美愛厚生病院と、それから赤十字病院ですから、何かあっても自分たちの病院ではないということで、とてもうらやましがられるんですけど、そういう意味では、当面は必要なものは、必要なところに投資をして、ちゃんと維持運営ができていくということでいいんですね。

△市長(都竹淳也)

飛騨市民病院はもう飛騨市にとって不可欠な病院であると、絶対なくさないというのはもう市の大方針ですから、これは今後もしっかりと経営がしていけるように医療スタッフの確保とか、そうしたことも含めながら、これはしっかりと維持をしていきたいというふうに考えております。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

○委員(澤史朗)

令和3年度は単年度黒字ということで、私が議員になってから初めて病院で黒字ということを聞くんですけど、いろいろあるかと思うんですけども、主な要因を1つか2つ挙げるとしたら何でしょうか。

□病院事務局長(佐藤直樹)

大きな要因としてはやっぱり新型コロナウイルス感染症の補助金とかが結構多く入ったというのがあります。ただ、入院、外来ともに、昨年度は大分復活してきました。人数的な部分、収入的な部分で、一昨年に比べたらコロナ禍の前のときに近い状態が得られました。その状態があって補助金がちょっと多く入ったので、黒字化ができたというのが実際のところです。

○委員 (澤史朗)

そうすると、今は新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の関係での補助金が、国のほうからたくさん入ったということなんですけれども、今年度、令和4年度までは、そのワクチンが続く。今後どこまで続くか分からないんですけれども、実際に補助金以外の、例えば、大きなウエイトを占める支出の部分ですと、人件費だとか、そういったところというのを考えていくと、今後はやはり、また元のような形、とんとんくらいになっていくのか、予想はどのようなものでしょうか。

□病院事務局長(佐藤直樹)

確かに大きく黒字というようなことはなかなか厳しい部分は正直あります。

ただ、人件費とか固定枠になっているものですが、ある程度は読める部分ですし、ただ、経費もかなり切り詰めて努力はしております。努力しているので、これ以上切り詰めるのもなかなか難しいという中では、確かにかなり厳しいんですが、ただ、先ほどの病床の見直しとかをした部分で、地域包括ケア病床を増やしたりということで収益性を高めるような努力をしておりますので、その辺で議員おっしゃられるようにとんとんぐらいで着地できるようにはしていきたいという意気込みではあります。

●委員長(葛谷寛徳)

ほかにございませんか。

○委員(水上雅廣)

今ほど澤委員のほうから、病院が黒字ということでありましたが、たかはらのほう、病院は大きな黒字になっていますけど、たかはらのほうが去年、毎年キャッシュで赤字になる。この辺りはどういうふうに考えていますか。改善できそうですか、改善できる策とかはあるんですか。

□病院事務局長(佐藤直樹)

たかはらにつきましては、指定管理前は正直な話黒字だったんです。指定管理になって、その中で減価償却費とかは、市の資産ですので、病院事業会計で持つということで、全部派遣している人件費とかも、たかはら側で負担をしておりますので、減価償却費分とかはどうしても毎年、持ち出しというふうにはなってきます。ですから、その辺を今後、当然、検討課題となるんですけれども、人員の確保とか、そういったことを含めてトータルで考えていく必要があると思っています。

○委員(水上雅廣)

もし、その両方で一応決算というか、経営のほうがということになれば、トーマツさんも入っているわけです。そちらのほうも当然指導はしてくれるんだろうと思いますけど、難しいこともあると思いますけども、でも、こちらも何とか頑張っていただきたいなというふうに思います。それで、今、キャッシュとしては、そこそこの金額まで、去年から今年は大分増えていますけど、こんなことを言っても分かりませんけど、病院としてどの程度あればいいのかと思ったりするのと、もう1つは将来的に、この間から少し議論になりかけていた看護師の寮とか、先生の住宅とかということあって、そうしたほうへの資金投資みたいなことも考えていかなければいけないんだろうなと思ったりすると、この辺はどうやって、どんな感覚で考えていらっしゃるのかなということだけちょっとお聞かせいただければと思いますけど。

□病院事務局長(佐藤直樹)

確かに、これから先、住宅も大きな課題ではありますし、病院自体の建物もかなり古くなっているということがあります。そういった中で、これからそういう投資していかなければいけない部分というのは増えていきます。

それで、当然現段階では運転資金は通常に経営する部分では問題ないとはいえ、そういった投資のほうに回すお金があるのかという部分は正直かなり厳しいところがあります。ですから、一般質問でもありましたように、直接資産として持つのではない形とか、いろいろな形で負担を軽減していけるような工夫をしていくように努力をしていくつもりでおります。

●委員長(葛谷寛德)

ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

特にないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長 (葛谷寛德)

ここで暫時休憩といたします。再開を午後2時15分といたします。

(休憩 午後2時10分 再開 午後2時15分)

◆再開

●委員長(葛谷寛德)

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより、決算特別委員会に付託されました案件について、討論、採決を行います。

最初に認定第1号、令和3年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定についてを討論いたします。 討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定をいたしました。 続きまして、認定第2号、令和3年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につい てから認定第12号、令和3年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの11案件 について、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。これより認定第2号から認定第12号までの11案件について一括して採決いたします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(葛谷寬德)

ご異議なしと認め、11案件について一括採決を行います。

認定第2号から認定第12号までの11案件は、原案のとおり認定すべきものとして報告すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

ご異議なしと認めます。よってこれら11案件は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定をいたしました。

最後に認定第13号、令和3年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、及び認定第14号、令和3年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についての2 案件について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。初めに認定第13号、令和3年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰 余金の処分及び決算の認定については、利益剰余金の処分について原案のとおり可決し、決算に ついては原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (葛谷寛德)

ご異議なしと認めます。よって、認定第13号は利益剰余金の処分について原案のとおり可決すべきものとして、決算については原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定をいたしました。

次に認定第14号は原案のとおり認定すべきものとして報告することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり)

●委員長(葛谷寛德)

ご異議なしと認めます。よって、認定第14号は原案のとおり認定すべきものとして報告することに決定をいたしました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りをいたします。決算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により、省略をいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

●委員長 (葛谷寛德)

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定をいたしました。

◆閉会

●委員長 (葛谷寛德)

以上で本日の決算特別委員会を閉会いたします。 3日間にわたり審議、皆様お疲れ様でした。 ありがとうございました。

(閉会 午後2時19分)

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長 葛谷寛德